

国際農林業協力

JAICAF

Japan Association for
International Collaboration of
Agriculture and Forestry

特集：技術移転と人材育成

農業開発に求められる普及人材と農業者の能力開発
公益社団法人国際農業者交流協会における外国人材育成の取り
組みについて

JICA 筑波における農業研修受入事業

—農業・農村開発分野の開発途上国研修員及び日本人の人材
育成に焦点を当てて—

海外農業開発協力の将来を担う若手コンサルタントを確保・育
成する取組

—ADCA セミナーの開催について—

Vol. 47 (2024)

No. 1

公益社団法人
国際農林業協働協会

巻頭言

「技術移転と人材育成」再考

板垣 啓四郎 …………… 1

特集：技術移転と人材育成

農業開発に求められる普及人材と農業者の能力開発

板垣 啓四郎 …………… 2

公益社団法人国際農業者交流協会における外国人材育成の取り組みについて

清水 利広 …………… 9

JICA 筑波における農業研修受入事業

—農業・農村開発分野の開発途上国研修員及び日本人の人材育成に焦点を当てて—

藤城 一雄 …………… 17

海外農業開発協力の将来を担う若手コンサルタントを確保・育成する取組

—ADCA セミナーの開催について—

熊谷 徹 …………… 25

AU サミット報告

アフリカ肥料・土壌健全性サミット 2024 に参加して

北中 真人 …………… 32

世界の農政

中国の食の安定供給 —「食糧」安全保障最重視と「大食物観」—

百崎 賢之 …………… 34



「技術移転と人材育成」再考

東京農業大学名誉教授
板垣 啓四郎

開発途上国における農業開発の要諦は、つまるところ現地の諸条件に見合う技術の開発とその効率的かつ効果的な移転および農家への定着に行き着く。そしてもう一つの重要なポイントは、技術の開発から移転、そして普及に関わる人材と農業者の能力向上である。いわゆるモノづくり、コトづくり、ヒトづくりに行き着くが、その点について3点ほど指摘しておきたい。

第1に、どういう技術を、どのような効果を期待して、だれのために作り上げていくか、ということである。ある程度の効果が期待できても、開発する技術が複雑すぎて使う側の習得が容易でなく、たとえ習得したとしてもかなりの時間を要するものであれば、その採用はむずかしい。第2に、技術の開発にコストを要し、また技術の移転から普及、利用の段階においてもコストを要するものであれば、その採用はむずかしい。第3に、技術がその効果を発現するまでに時間を要するものであれば、その採用はむずかしい。言い換えれば、開発する技術が、使う側にとって、その習得が容易で、コストが低く、効果の発現が早いものであれば、技術が農業者の間に普及し定着する可能性はきわめて高くなる。開

発技術がむずかしいものであっても、それが移転の過程で農業者が使いやすいように改良されれば、農業者へ普及はいくらか速まるかもしれない。また、技術が農家レベルで定着していくための周辺整備も必要である。たとえば、水稲の改良種子が開発されたとしても、灌漑施設が整備されていないければその普及と定着はおぼつかない。

一方で、技術を開発、普及し、それを利用する人材が育っていかなければならない。技術を開発する者は農業者のニーズをよく汲んでタイムリーな技術を創出しなければならぬし、農業普及員は開発された技術をよく理解したうえで農業者に受け入れてもらえるように普及の仕方に工夫を加えなければならぬ。そして農業者自身は自らの受容能力を常に高めなければならない。人材の育成といった場合、こうした一連の関係者の底上げが重要である。技術の開発と普及にあっては、公的機関だけでなく民間やNGOが関わることもありうる。なお、ここでいう農業者とはあくまで小規模農家をさしている。

技術移転と人材育成。農業開発プロジェクトの現場でずっと語られてきた命題であるが、現場の状況の変化に応じてその内容は絶えずバージョンアップされなければならない。また国際協力もその変化に合わせて効果的な方法を考えていく必要がある。

ITAGAKI Keishiro : Reconsidering Technology Transfer and Capacity Building for Human Resources.



農業開発に求められる普及人材と農業者の能力開発

板垣 啓四郎

はじめに

技術を農家へ伝達し指導する農業普及の機能と役割は、農業開発を取り巻く状況の変化によって新たな段階を迎えてきている。農業普及の主体は、公的な農業普及員だけでなく、企業など民間、NGO、さらには国際機関などさまざまであり、また農業普及の内容も単純に技術を農業者へ伝えて指導し、技術定着のために農家をフォローアップすることだけとはいえなくなってきた。ここで移転と普及の違いを述べれば、移転とは先進国などで開発され実用化されている既存の技術あるいは途上国の国内で開発された技術を、生産性の向上や生産の効率性を高めることを目的として政府、民間、NGO などへ伝播するプロセスを、また普及とは政府や民間などに伝播された技術を直接使う企業とか農業者へ伝達していくプロセスと定義することにする。

本稿では、技術を普及する立場にあるアクターが、時代の変化のなかで新たに普及に要求される社会的ニーズとは何か、そのニーズに応じるために普及人材にはどのような資質が求められるか、また普及人材が伝達する技術を習得するために、農業者の能力はいかにして向上されるべきかを検討することを目的

とする。

本稿の構成は以下の通りである。1. では、新たに農業普及に要求される社会的ニーズを整理する。2. では、普及人材に求められる資質を、そして3. では、農業者の能力開発に必要な要件を論じていくことにする。

1. 新たな社会的ニーズ

これまで農業普及は、生産性の向上とか農作業の効率アップに資する技術を農業者へ伝達し指導することを主要な任務としてきた。その基本的な役割にいささかの揺るぎもないが、農業を取り巻く環境および社会経済的な変化に応じて小規模農家が直面している課題の解決にあたり、普及には新たな役割とニーズが加わってきた。以下、3点について述べることにする。

第1に、地球温暖化による気候変動に農業普及がどのように対応していくべきなのかということである。気候変動に農家が適切に対応しレジリエンスを高めることが可能となるように、農業普及員が何らかの支援とアドバイスを与えることが必要になってきた。この課題に対して、ガーナ北東地域を担当する農業普及員が気候変動に対して農家をどのように支援できるかを調査した Antwi-Agyei and Stringer (2021) の論文によれば、農業普及員の気候の情報源はテレビ、ラジオであるが、情報を農家へ効果的に伝達するための ICT

ITAGAKI Keishiro : Roles of Agricultural Extension Officers and Their Capacity Building for Farmer.

スキルが低く、また気候変動対応型農業（Climate Smart Agriculture：CSA）の知識や手法（土壌水分保全方法など）が不足していることに加え、モデル圃場での技術展示やプロジェクトのモニタリングや評価も不十分ということであった。気候変動に関する情報は正確でタイムリーであることはいうまでもないが、その予報と今後の予測に農業者が事前に適切な対応がとれるように、CSA 技術を農業普及員が習得して農業者に教示し、それが農家の圃場レベルで定着するよう定期的に巡回指導することが必要である。合わせて、気候変動を1つの重要な要因として発生する病害虫の防除、土壌の劣化などに対してもケアし指導していかなければならない。

第2に、COVID-19 のパンデミックのような不測の事態に対して、営農活動に分断が生じないよう、農業普及が農家をどのように支援していくかということである。COVID-19 パンデミックでは、種子、肥料など農業資材の入手が困難となり、また収穫した農産物の貯蔵、出荷、一次加工、輸送、販売など、農家側からみた一連のフードシステムに大きな支障が生じた。この教訓から、農業普及は技術の指導にとどまらずフードシステム全般に目配りする必要に迫られている。したがって、農業普及員がさまざまな情報を得て組織対応を行い、フードシステムが円滑に機能するよう、農業普及に関係する人材や財源など資源の一部をそのために再配分するか資源を新たに追加しなければならない。具体的には、フードシステムに関わるアクターと密接に連絡・調整をとって、農業普及員がこれらアクターと農家との仲介役となり、物流が途切れることがないように機敏に対処する必要がある。場合によっては、フードシステムを構成

するそれぞれのアクターと行動をともにすべきである。例えば、農業普及員による農産物の出荷調整とオンラインによる販売代行も考えられる。COVID-19 のパンデミックはそれを契機として、農業普及員が果たす機能と役割を根底から見直すことになったのである。

第3に、農業普及がもはや公的な農業普及員だけでなく多様なアクターによって担われてきており、相互の連携と協働によって農業普及に新たな役割が生まれるのではないかということである。冒頭で記したように、農業普及の主体は公的機関だけでなく、民間、NGO、国際機関、さらには農業者グループや農業者による自発的な普及エージェントなどさまざまであり、目的やアプローチを異にするものの技術の普及なり農業の発展にそれぞれが大きく関わっている（Davis *et al.* 2020, p.45）。民間では、例えば、スタートアップ企業が希望する農業者を囲い込んでそれぞれのプロフィールを登録させ、種子、肥料など資材の提供、融資、営農指導、収穫物の回収と買い取り、バイヤーへの販売までの過程をパッケージ化しネットワークによるサービスを実施して、その代価を収穫物の売り上げで支払ってもらう仕組みを構築している¹。また農業者グループでは、グループに登録している農業者に対して自前の農業普及員が営農指導を行うほかに、営農資金の貸し付け、収穫物の加工、輸送、販売のサービスを代行する。いわば農業協同組合と類似した機能を果たしている（菊池・篠崎 2023）。農業普及を担うそれぞれのアクターが互いに協

¹ ガーナに拠点を置く Degas 社は有力な事例の一つである。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade/africa/2_AfDX.pdf (2024.4.6 閲覧)

力し合って不足する部分を補い、あるいは農業者に利益をもたらす分野を新たに仕掛けるために情報やアイデア、経験を共有するプラットフォームを形成することも必要である。デジタル技術の活用がそのための有力な手段となる。その場合でも、地方分権化された政府が、管轄する地域の農業振興のためにマスタープランを用意し方針を立てているはずなので、その枠組みのなかで農業普及のあり方を検討することが望ましい。

2. 普及人材に求められる資質

農業普及の新たな社会的ニーズとして、気候変動への対応、フードシステム全体への関わり、多様な農業普及アクターとの連携について述べてきた。こうしたニーズに応じていくためには、普及人材がこれまでの枠にとられない斬新な資質を求められることになる。その点を論じる前に、農業普及員が直面している課題について整理しておく。

1) 農業普及員を取り巻く課題

農業普及員はさまざまな課題をかかえている。技術の習得とスキルの向上、農業者とのコミュニケーション能力の向上、農業者にアドバイスするためのICTの研修と習熟などについてはいうまでもないが、このほかによく指摘される問題点は、農業者を巡回指導するための移動手段の不足、普及に必要な資機材の不足、農業普及員1人あたり担当農家数の多さと専管地域の広さ、普及に要する事業活動の予算の不足、さらには営農指導以外の行政に関わる事務処理の煩雑さ、業務量に見合わない給与手当の低さなどである。

いずれも重要な課題と問題であるが、特にコミュニケーション能力の向上とICTのスキ

ルアップは不可欠である。農業者とのコミュニケーションにとって重要なのは、新しい技術をどのように理解してもらい、その理解のうえに立っていかに効果的に伝達するかという点である。農業者にとって新しい技術の導入にはためらいがあり、たとえ収量増加の見通しがあったとしても、それに要する資機材の利用に伴うコストの増加、新しい技術を習得するために犠牲にする時間などを懸念材料とする。また新しい作物の選択と導入にしても、労働力の過重負担、農地利用の工夫、作付け体系の変化、収益性の不安などが常につきまとう。不安を払拭してもらうために、地元の農業試験場や普及事務所の圃場でのデモンストレーションによる展示は有効な方法に見えるが、実際の農家の圃場とか経営の中に落とし込んでみれば、技術ポテンシャルの顕在化に大きな格差が生じてしまう。導入する技術が農家の資源利用と経営にどのようなインパクトを与えるのか、収益性とか不確実性を含めて経営の側からみて技術採用の可否を判断する基準は何なのかを、農家目線に立ってともに検討していくというコミュニケーションの取り方が、農業普及員には強く求められよう。

一方、ICTのスキルについては、農業普及員のデジタルリテラシーが低いだけでなく、インターネットやデジタル機器のコストが高くてその利用と調達がむずかしく、デジタルサービスには容易にアクセスできないという現実がある²。とはいえ、管轄する地域

² SCISPACE. What are the key challenges facing agricultural extension and advisory services?
<https://typeset.io/questions/what-are-the-key-challenges-facing-agricultural-extension-iy8qfvq5t0>
(2024年4月7日閲覧)

に広く散在する農家を相手に農業普及を行ううえで、農家を対面で巡回指導するよりも SNS や動画を用いてオンライン指導するほうがはるかに効率的でコストを節約できる。また農家のプロフィールを作成し、必要に応じて改訂しながら保管し、農家を指導管理する基礎資料として使ううえでも ICT のスキル向上は欠かせない。ICT の活用に関するワークショップの定期的な開催を通じて農業普及員の能力を開発していかなければならない。他方で、国にもよるが、農家の側のデジタルリテラシーはさらに低く、オンラインでアクセスできる範囲は限られている。現実的なところは、対面と ICT をハイブリッドで併用しながら、農業普及を進めていくほかないということであろう。

2) 普及人材に求められる資質

農業普及にあたる人材には、ICT スキルとコミュニケーション能力の向上が必要ということはいままでのないが、そのほかにもいろいろと求められる資質がある。とりわけ前述した社会的ニーズに取り組んでいくための資質とそのスキルアップは重要なポイントである。

気候変動に対応するための営農技術、例えば先にも述べた気候変動対応型農業（CSA）技術とか環境再生型農業技術については、農業普及員がその原理と実践方法を文献検索や研究会、さらには実践現場での視察研修を通して学んでいく必要がある。CSA 技術を用いた農業の実践事例は、FAO（2018）で詳しく紹介されている。CSA とは、農業者が気候変動に適応し温室効果ガス排出量の削減に寄与するよう努めながら生産性と所得を持続的に引き上げていくというアプローチであ

る。どこにでも通用するといった包括的なファームシステムを提示するのではなく、それぞれの地域に組み込まれたさまざまな要素を考慮に入れてその地域に適した農法を明らかにし、農業者と農村コミュニティに便益をもたらすというものである。環境再生型農業についてはこれまでも述べてきたが（板垣 2022）、CSA から一步踏み込んでそのアプローチの枠組みを継承しつつもさらに実践的な農法の技術として提案されているものである。ここでいう環境再生とは、特に農地の土壌を修復し改善しながら自然環境を回復させていくという意味での再生であり、土壌の健全性を高めるさまざまな技術を組み合わせる温室効果ガスの排出源となる炭素を土壌中に吸収・隔離し、そこに種々の微生物が活性化して土壌の肥沃度を向上させ、その結果として気候変動を抑制し、レジリエンスを高め、作物の収量を増加させる農業のあり方である。

農業普及をフードシステム全体への関わりをもちながら進めていくという点に関しては、その業務内容が農家への技術の普及と定着にとどまらず、農業資機材の調達から収穫物の加工、輸送、販売に至るまで、農家が必要に迫られているニーズに沿って情報や技術に対するアドバイザーサービスの供与、人的・組織的なネットワークの仲介を果たす役割を果たしていかなければならない。そのためには、農業普及員がどのようにしたら農家の経営を安定させ収益を上げることができるのかを、農業者の意向に基づいて相談し、適切なアドバイスを提供する資質を育てていくことが欠かせない。例えば、農家が収穫物を加工して販売につなげていきたいということであれば、農業普及員はフードシステムに関

係するアクターや市場などから得た情報とデータを整理し分析して、その結果を農家へフィードバックする。農業普及員には、情報やデータを収集しデータ解析のためのプログラム作成と分析結果を農家が理解しやすい形にまとめて発信する能力が求められる。要するにエビデンス重視で農家に説明できる能力を醸成していくことが望まれるのである。

多様な農業普及アクターとの連携という点においても、農業普及員がそのつなぎ目として重要な役割を果たすことになる。多様な農業普及アクターとの連携とは、公的な農業普及を主流としながらも、さまざまなアクターが農業普及に関わっていく制度的多元主義 (Institutional Pluralism) によりアクター間で相互に関係し合っていくことを意味するからである。農業普及員には、民間、NGO、農業者グループなどが提供するアドバイザーサービスの内容と成果、内包される課題や限界などを熟知したうえで、どのようにそれぞれの普及機能を結びつけていけば農家にとって有益な普及サービスの提供につながるのかを常に考え、アクター間を調整していく資質が求められる。あるいはそれぞれのアクターが現に手掛けている農業普及で補充すべき点があれば指摘してもらい、必要な支援を与えることもありうる。こうしたことは実際には容易なことではないが、普及の効率化を考慮するために避けて通れない課題である。

このほかに農業普及員には、農業者へアドバイザーサービスを提供するプロセスの説明責任、農業普及政策を形成するうえでの情報インプットの政府への提示、普及事業を持続させるための財源確保の提案、農業者のエンパワーメントなどに積極的に関わることができる資質を備えておくことも必要である

(Feder *et al.* 2016)。

3. 農業者の能力開発

1) 農業者の能力開発と農業普及

農業普及に要求される新たな社会的ニーズが明らかになり、またその解決にあたる普及人材に求められる資質について述べてきたが、農業普及がその成果を発揮するためには、農業者の能力開発が同時に進んでいかなければならない。つまるところ農業開発は農業普及を通して農業者の能力をいかに構築していくかに大きく依存している。この場合、農業普及員は農業者を指導し育成していくという姿勢ではなく、農業者の経験や知識、ノウハウを重視し、また営農変革への動機付けを促すことがポイントになる。いわゆる農業者のオーナーシップを引き出していくという関わり方である。農村コミュニティが有する社会的規範にもまた、最大限の配慮を払うべきであろう。

これまで農業普及はとかく農業者へ新しい技術を導入し定着させることに向かいがちであり、そのかぎりでの農業者研修であったが、農業者が経営の目標を所得の向上においている以上、既存作物の生産性向上や新規作物の選択導入だけでなく、いかに収益性を高めるかにも十分な注意を向けるべきである。

そこで想起されるのが、独立行政法人国際協力機構 (JICA) が世界規模で展開している SHEP アプローチである。農業者自身のオーナーシップに基づく「売れる農産物づくり」は、動機付けの喚起とその結果としての所得向上という面で注目に値する。市場をよく観察して収益性が上がりそうな農産物を見出し、それを栽培につなげていくというものである。まさしくその通りであるが、そこに

はさまざまな考慮すべき要素が含まれている。野菜や果実のように生鮮品を出荷するときは、洗浄、仕分け、規格の統一、鮮度保持に留意したパッキングと輸送、安全性の確保、途切れのない量の確保と一時貯蔵、また販売では広告と宣伝、適正な価格づけなど細かい気配りが必要である。加工品を出荷する場合でも、原材料表示、製造プロセスの説明、製品の安全性確保、販売では市場のニーズに見合う品揃えと量の確保、価格決定など、なすべきことは数限りない。こうしたことは経験の浅い農業者個人、あるいは農業者グループだけでなしうるのではなく、農業普及員を介してフードシステムを構成するアクターとよく相談し指導を受けることが大切である。農業者はまた、農作物の生産だけでなく流通と販売に関わるコストの計算を正確に行い、会計収支の結果から適正な経営戦略を導き出す素養を培わなければならない。農業者に要求されるこのようなスキル、知識、さまざまなリソースへのアクセスは、実践を通してこれらの能力が開発されていくものである。農業者および農業者グループは、農作物の生産や農産物の加工だけでなく、農業の経営に関するスキルを学び、その能力を向上していかなければならないのである。

2) 農業者に求められる資質と研修の機会

気候変動に関する情報と事前対応のあり方は農業者にとってレジリエンスを高めるうえできわめて重要であり、また農業普及員などから発信される情報や助言、技術や市場に関する情報は営農改善上不可欠の条件である。それにもかかわらず、農業者のデジタルリテラシーが低いことは前述したとおりである。営農改善にきわめて有効なツールである IoT

アプリケーションが使えないことは農家に大きな不利益をもたらす。デジタル機器のリースや購入が可能となるようアクセスの改善を前提にして ICT 教育を農業者に浸透させていくことが求められる。

さらにいえば、農業者が市場経済やアグリビジネスに馴染んで、ビジネスマインドをもった資質を持ち得ていかなければならないということである。これは農産物の販売や農業資機材の購入などの実践を通じて体験的に学ぶ方法もあるが、集中的な研修の機会での短期間のうちに効率的に学習していくことも考えられる。例えば、国連食糧農業機関 (FAO) がアジア諸国で以前から支援している Farm Business School (FBS) では、学びの重点が市場取引やアグリビジネスのアドバイスへとシフトしてきており、地域研修センターのネットワークを通じてこのコンテンツが広く国全体にスケールアップすることが期待されている³。ここでは農業普及員とともに農業者が学んでいる。そしてより重要なことは、この学びの機会に農業者グループ、民間の農業サービスプロバイダー、金融機関および市場関係者の間で連携関係が生まれていることである。

おわりに

新たに農業普及に要求される社会的ニーズとして、気候変動への対応、フードシステムに関わるアクターとの連絡・調整、農業普及に関わる多様なアクターとの連携と協働を取

³ FAO, Capacity Building for Small Farmers on Enterprise Development and Market Access Project (CBSF-EDMA)
<https://ati.da.gov.ph/sites/default/files/FBS/PROJECT-BRIEF.pdf> (2024年4月9日閲覧)

り上げた。普及人材は、新たな社会的ニーズに取り組んでいくことに加えて ICT スキルとコミュニケーション能力を向上させることが資質の要件であると述べた。一方農業者は、農作物の生産だけでなく経営に関するスキルを学び、ビジネスマインドをもった経営者としての能力を向上させていくことが必要であり、また農業普及員と同じく ICT スキルを向上させて情報の収集とその活用に努めなければならないと述べた。

農業普及員には、技術を農業者へ指導し定着させていく過程で、農業者自身が自らの経営というフィルターにかけて必要とする技術を取捨選択し、フードシステムに関わるアクターとの関係性を深化させて、所得向上の実現に向けた能力が高まっていくように仕向けていくことが今後ますます求められているのである。

引用・参考文献

Antwi-Agyei, P. and Lindsay C. Stringer (2021). Improving the effectiveness of agricultural extension services in supporting farmers to adapt to climate change: In-

sights from northeastern Ghana. *Climate Risk Management*, 32 : 1-13.

Davis, K., Suresh C. Babu and Catherine Ragasa (2020) : *Agricultural Extension: Global Status and Performance in Selected Countries*, IFPRI. Washington, DC. 343p.

FAO (2018) : *Climate-Smart Agriculture: Case studies 2018-Successful approaches from different regions-*, Rome. 45p.

Feder, G., Anthony Willett and Willem Zijp (2016) : *Agricultural Extension: Generic Challenges and Some Ingredients for Solutions*, World Bank. Washington, DC. 32p.

板垣啓四郎 (2022) : 環境再生型農業と開発途上国への適用可能性. *国際農林業協力*, 45 (3) : 2-7.

菊池翔太郎・篠崎愛 (2023) : ウガンダにおける One Stop Center Association(OSCA) の取組み. *国際農林業協力*, 46 (2) : 17-26.

(東京農業大学名誉教授、
公益財団法人日本財団 特別顧問)



公益社団法人国際農業者交流協会における 外国人材育成の取り組みについて

清水 利広

はじめに

わが国では少子高齢化が急速に進んでおり深刻な社会問題となっている。とりわけ、農村部において顕著である。アジア諸国に比べ農道や用排水路などのインフラが整備され、機械化も進んでいるが、依然として農産物の生産には肉体労働が不可欠である。近年はAIの進歩により農業においても様々な技術革新が行われ、効率化・省力化も進んでいるが、一般的な農家が恩恵を受けるまでには未だ時間がかかると思われる。

このような状況下において、外国人技能実習生（以下、実習生）や特定技能外国人（以下、特定技能）など海外からの農業人材は農業生産や農村を維持するためには必要不可欠となっている。しかしながら、常識を超える長時間労働、危険かつ不衛生な労働環境、パワハラ、セクハラなど様々な問題が多発し、外国人技能実習制度はアメリカをはじめ諸外国から「現在の奴隷制度」と揶揄され、遂には2023年11月に政府の有識者会議の最終報告書を受け廃止されることとなった。また、近年の急速に進んだ円安の影響により、日本

に働きに来るメリットが以前に比べ低下しており、外国人の日本離れが徐々に進んでいる。

公益社団法人国際農業者交流協会（以下、JAEC¹）は、アジアの開発途上国の農業人材の育成を40年以上にわたり行っており、近年はそのノウハウを生かし、外国人技能実習制度や特定技能制度を活用し、外国人材の育成と農村地域の活性化に貢献している。JAECの取り組みが今後の外国人材の受入を考えるうえで参考となることを願い、以下に紹介する。

1. わが国の農業人材の育成

JAECは1952年に設立された社団法人国際農友会（以下、農友会）と1966年に発足した社団法人農業研修生派米協会（以下、派米協会）が農業研修生海外派遣事業の充実強化を図るため解散統合し、1988年3月30日に設立された。その後、公益法人改革により、2012年4月1日に公益社団法人に変更し、現在に至っている。設立当初からわが国の農業発展に貢献する国際感覚に優れた農業人材を育てるため、欧米先進国における農業研修プログラム（農業研修生海外派遣事業）を提供している。

農友会は1年間の海外農業研修を提供していた。派遣先はアメリカ、ブラジル、カナダ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ、ニュージーランド。派米協会は2年間のアメリカ

SHIMIZU Toshihiro: Efforts to Develop Foreign Human Resources by Japan Agriculture Exchange Council (JAEC).

¹ 英語名称: The Japan Agriculture Exchange Council

カでの農業研修を提供した。近年はオーストラリアも加わり、今日までに海外研修に参加した者は1万5000人を超える。

長期間の研修生活を通じ欧米の農業者から生産技術だけでなく、経営マインドや農業者としての社会的役割や誇りを学び、さらに語学力も身に付けて帰国した者（以下、OB）は日本各地で他とは一味も二味も違うユニークな経営に取り組み、中核農家として地域農業をけん引している。

2. 海外農業人材の育成

前身の農友会は、上述の派遣事業に加え、1967年からブラジルをはじめとする中南米諸国から農業青年の受入を始め、1978年からドイツとオランダ、1979年にはデンマークとスイスを加え、欧州4カ国からの受入も始めた。また、1983年からタイを皮切りに翌年にインドネシア、1985年にマレーシア（2018年から休止中）、1986年にフィリピンからの受入も開始した。その後、アメリカやイギリス、中国からも受入するなど事業を拡大した。現在の受入は上記欧州4カ国とアジア3カ国（タイ、インドネシア、フィリピン）である（図1）。今日までに諸外国から受け

入れた人数は3000人を超えている。

1) アジア農業青年人材育成事業

アジアからの農業青年の受入は、政府開発援助（ODA）の一環として農林水産省の補助金の助成を受け、アジア諸国の農業発展に貢献することを目的に1983年からアジア農業青年人材育成事業（現：アジア食料生産力向上農業人材育成事業）を実施している。事業のカウンターパートは送出国の政府である（表1）。

当時は農業研修生海外派遣事業の開始から約30年が過ぎた頃で、初期に海を渡り欧米



図1 研修生の送出国

表1 各国政府の事業担当部署

タイ	マレーシア
農業協同組合省国際農務局	農業・農業関連産業省
Bureau of Foreign Agricultural Affairs, The Ministry of Agriculture and Cooperatives	The Ministry of Agriculture and Agro-Based Industry
1983年～2023年/677人	1985年～2017年/326人
インドネシア	フィリピン
農業省農業人材育成局	農業省農業訓練庁
Bureau for Agricultural Training Agency for Agricultural Extension and Human Resource Development, The Ministry of Agriculture	The Agricultural Training Institute, Department of Agriculture
1984年～2023年/618人	1986年～2023年/547人

諸国で研鑽を積んだ多くのOB諸氏が全国各地で優秀な農業経営を行い、地域のリーダーとして活躍するまでに至っていた。この恩恵を隣国であるアジアの開発途上国に還元しようという機運が高まり、アジア諸国からの農業青年の受入が始まった。当時、東南アジアや南アジア諸国では緑の革命によりコメをはじめとする穀物の生産量は飛躍的に増大したが、高価な化学肥料や農薬の多投を必要とする作物は、一般的な農民には導入が難しく、また、台風や洪水などの自然災害の影響も大きく、多くの農民は貧困に喘いでいた。また、農民を対象とした技術研修はほとんど無かったこともあり、本研修に対する期待は非常に高かった。

事業開始当初は各国10名程度の受入枠であったが、送出国の要望により徐々に増えて行き、現在は3カ国合わせて約50～60人の農業青年を毎年「農業研修生」として、わが国に招聘し、約11ヵ月間（4月中旬～翌年2月下旬）の研修を実施している。

（1）アジア農業青年人材育成事業の概要

研修の年間スケジュールは以下のとおりである。

- ① 来 日：4月中旬
- ② 基礎研修：4月中旬～下旬（15日間）
研修生としての心構え、日本の生活や習慣、日本農業の基礎知識、農業機械・農機具の安全操作、初歩的日本語と農業用語の習得
- ③ 農家実習：4月下旬～翌年2月中旬
- ④ 学課研修：8月中旬～下旬（10日間）
稲作、野菜、果樹、花き、養豚、養鶏、肉牛、酪農などの栽培・飼育管理、土壌と肥料、有機農業、スマート農業、6次

産業化、農協、流通などを学習

- ⑤ 地方研修：農家実習期間中（2日間）

配属県組織が県内の農業施設やイベントなどの視察を実施

- ⑥ 最終研修：2月下旬（4日間）

- ⑦ 帰 国：2月下旬

技能実習生とは異なり、在留資格は「研修」である。アジアの農業青年たちは、純粋に日本の先進的な農業技術、計画的な栽培計画や労務管理、規律・自己管理を学びに来ている。研修生は全員農家の出身であり、将来、農村地域のリーダーとして活躍が期待されている。

技能実習生の来日目的の実態は「お金を稼ぐこと」であり、残念なことにそれ以外のことに対するモチベーションは非常に低い。しかしながら、研修生は上述のような目的を明確に掲げており、高いモチベーションを持って来日している。目的意識とモチベーションの高さは語学の習得にも表れ、学課研修が行われる頃には多くの研修生が上手に日本語でコミュニケーションを取れるようになり、終了までには日本語能力試験（JLTP：Japanese Language Proficiency Test）4級や日本語



写真1 基礎研修中の交流会の風景

年はそれだけでは無く、わが国の農業に裨益することも求められている。両国にとって有益な事業を展開して行くために令和5年度事業で研修生OBと日系企業とのネットワーキングを開催した。タイとフィリピンでは2024年2月下旬に研修生の帰国後研修に合わせ、インドネシアでは2024年1月に開催した40周年の記念イベントに合わせて実施した。

(1) 背景

農林水産省が2023年10月13日に公表した「海外における日本食レストラン数の調査結果」によると、海外における日本食レストランの店舗数が約18万7000店となり、2021年の約15万9000店から約2割増加した。本調査は同省が外務省と協力し、現地のWEBサイトや電話帳、ガイドブックなどで「日本食レストラン」として紹介されている店や現地日本人会、日本商工会議所などで「日本食レストラン」として扱われている店舗などを対象に行われた。地域別では、アジアが約12万2000店（21年調査約10万900店）で最多。北米約2万8600店（同約3万1200店）、欧州約1万6400店（同約1万3300店）、中南米1万2900店（約6100店）などの順となっている。この調査は2年毎に実施されており、調査が開始された2006年は約2万4000店だったので、約7.8倍に増加していることになる。

近年アジアでは日本食の人気が高まり、日本食レストランが徐々に増えていた。コロナ禍で落ち込んだものの、収束後はどこのショッピングモールにも多数の日本食レストランが出店しており、現地にいる者はその堅調さを誰もが実感している。現在の円安による訪

日外国人観光客の増加から推察すると日本食の人気はより高まり、日本食レストランの店舗数は更に増加するであろう。

日系の日本食レストランが日本と同じメニューを同様の品質で提供する場合、最も苦勞するのが新鮮で高品質な食品の安定確保であると考えられる。理由としては次のことが挙げられる。まず、一般的にアジアの農民の多くは技術レベルが低く、零細な経営のため、作物栽培に必要な肥料や農薬、その他の資材を購入する蓄えもなく、生産されている農産物の品質は日本と比べ低く不安定である。次にアジア諸国では農産物の流通インフラの整備が遅れており、収穫後の農産物の扱いも荒く、また、コールドチェーンも発達しておらず、流通の過程で起こる鮮度と品質の劣化は激しく、大量消費地である大都市では良質な農産物を安定的に入手することは困難である。

(2) 今後の可能性

研修生OBは日本で土づくりから栽培管理、調整・出荷までを経験しており、自らの経験を通じ日本の品質基準を理解している。帰国後は日本と同じようなマーケットが無いことから地元にあった品種や品質の作物を作っている者も少なく無いが、今後上述のようなマーケットが広まれば、そこに合わせた栽培をする者が現れる。サプライヤーとしての潜在性、可能性が最も高いのは本研修のOBではないかと考えられる。

これとは別に、新たな市場をアジアに開拓する企業も増えてきている。特に今後、農業において機械化の進展が期待できる農業機械メーカーや資材・種苗メーカーにとっては新たな顧客開拓のチャンスがアジアにはある。

研修生OBはそれらを実際に使った経験を

有しており、日本製の良さを十二分に理解しており、顧客開拓の窓口として、相応しいと考えられる。農家の成功が企業の成長にも直結しており、上述の例と合わせ、Win-Winの関係を築くことができるものと考えている。

令和5年度は、農産物の小売り、卸売り、農産物の加工・輸出、農業機械関連に加え、JETROやJICA事務所もネットワークングにご参加いただき、好評を博すと共に今後への期待を感じた。

3. 理想的な外国人技能実習制度とは

1) 日比の高原野菜の産地を結び

JAECは2008年から外国人技能実習生の受入を始めている。2007年からJICA草の根技術協力事業をフィリピンのベンゲット州で始めたが、計画書上、活動は主にセミナーにおける技術普及に限られていた。しかしながら、セミナーに招待できる参加者には限りがあり、しかも、一過性で終わってしまう可能性もあり、普及成果を上げるためには心許ない手法であった。一方、わが国では少子高齢化、農村の過疎化により農業における人手不足は深刻な状況であった。同事業の主任技術指導員を務めた横森正樹氏（昭和38年度米国派遣3年制OB）の地元である長野県の八ヶ岳地域も深刻な状況で、当時は多くの中国人技能実習生が出稼ぎに来ていた。両地域は高原野菜の一大産地であったことから、双方の問題を解決するため、ベンゲット州と共に研修事業（Young Benguet Farmers' Leader Training Program）を創設し、同州の若手農業者を技能実習生として招聘することとした。また、技能実習生の受入については、技術移転を目指した人材育成に主眼を置いた

JAECの趣旨に賛同する農家で設立されたNPO法人八ヶ岳環境保全型農業国際研修協会（以下、NPO八ヶ岳）の会員が行うこととした。このポリシーを守り事業を運営すべくJAECはベンゲット州と協定を締結している。本研修は若手農業者の技術向上と所得向上に役立っており、歴代の州知事から高い評価を得ている。同州のお墨付きの事業であり、州内の各町村からの信頼も厚く、毎年募集人数の数倍の応募者が集まっている。

2) 外国人技能実習制度のあるべき姿

厚生労働省のHPに「外国人技能実習制度は、わが国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力することを目的としております。」と記載されているとおり、本来、技能実習制度は技術移転と開発途上国の人材



図3 ベンゲット州の位置

育成を目的に活用されるべきであるが、現実には実習生も受け入れる側も一番大切なことを忘れ、単なる出稼ぎ労働の場となっている。

JAECが行っている実習生の受入はJICAから優良モデルとして認識されたことから、2019年10月18日の共同通信社のKYODO NEWS (Web版ニュース)に「Japan highland win-win training ground for Filipino interns」として、同年10月21日にジャパンタイムス(The Japan Times)のWeb版ニュースで「Nagano highlands fertile ground for Filipino interns」として世界に発信された。取材時のインタビューは同じタイトルでYouTubeにもアップされている²。さらに2021年12月に外国人受入優良事例ドキュメンタリー「わたしと故郷と『絆』たち(ケース:長野県/フィリピン・ベンゲット州)」でも紹介された³。これらをご覧くださいと技術移転だけでなく、実習生の受入を通じ、家族としての人間関係、強い「絆」が生まれていることが分かる。これらは現在も見ることが出来るので、ご覧いただきたい。

3) 姉妹都市提携

JICA 草の根技術協力事業と技能実習生の受入を通じベンゲット州と長野県の八ヶ岳地域は技術や人材の交流が次第に盛んになり、更なる友好関係と交流の増進を目的に2014年にベンゲット州の州都であるラ・トリニダッド町と長野県南佐久郡南牧村との間で姉妹都市提携が締結された。調印式は同年9月19日に南牧村で行われ、Edna C. Tabanda 町長と菊池幸彦村長(共に当時)が協定書に

² <https://www.youtube.com/watch?v=KzhxaiMO-c8>

³ <https://www.youtube.com/watch?v=zUfILav-030>



写真2 KYODO NEWSの記事

調印を行った。その後、受入農家や役場職員がJAECと共に毎年ベンゲット州を訪問したり、JICA 草の根技術協力事業とその後継である日本 NGO 連携無償資金協力事業の本邦研修団の視察の受入など継続的に交流が行われている。2023年に行われた選挙で当選した有坂良人新村長は、今年(2024年)2月にJAECと共にベンゲット州を訪問し、ラ・トリニダッド町をはじめ親交のあるツプライ町とブギアス町も訪問し、州知事とそれぞれの町長と親交を深めた。また、今年は姉妹都市提携し、10年目を迎えることからラ・トリニダッド町のRomeo K. Salda 町長が10周年の記念式典に南牧村を訪問することになっている。

4) 多文化共生社会を目指して

これらとは別に2022年から青年海外協力隊長長野県OB会(小林恭介会長)が多文化共生社会の実現に向けた支援活動として、JAECの実習生や特定技能を中心とした外国

人を対象にした八ヶ岳ワールド餅つき大会を毎年12月に開催している。この文化交流イベントは、同OB会とJICA東京センター(TIC)、NPO八ヶ岳の共催で行われ、南牧村と公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)とJAECが後援をしている。特にNPO八ヶ岳の受入農家の方々と南牧村役場の職員の方々は準備から当日の運営まで積極的にサポートしている。イベントには同地域の実習生と特定技能が合わせて50人程度参加し、関係者を合わせると100人以上になる。また、来賓としてフィリピン大使館の農務官も東京から参加している。イベントでは地域住民と共に餅つきやボッチャ⁴、歌やダンスを行い、楽しく交流を深めている。

長野の冬は寒く、農閑期となり外出する機会も減る季節となるが、JAECが11月に大田市場などの農業関連施設の視察旅行を実施する他、NPO八ヶ岳が毎年2月に実習生と特定技能を対象に南牧村のスキー場でスキー教室を開催するなど日本での滞在を楽しく過ごせるような工夫をしている。

おわりに

2023年5月5日に出入国在留管理庁は2022年に失踪した技能実習生は9006人と発表した。同年長野県内では144名にも上っている。JAECでは事業開始以降、未だ一人も

失踪者が出ていない。また、技能実習を終えた後、特定技能へ移行したり、帰国後、再度戻ってくるケースも増えている。

監理団体として、労働関連法令の順守や人権の尊重は大前提であるが、明確な目的意識や使命感を持たせることで受入農家と家族のような良好な人間関係を構築させることが、このような結果に繋がっていると思われる。少子高齢化が進み、人材不足に陥っている国は日本だけでは無い。2021年の合計特殊出生率(出典:World Bank-Data Indicators⁵)を見ると日本が1.300、中国が1.164、韓国が0.808となっている。台湾も中国や韓国同様に深刻な状況が続いている。特に韓国と台湾は外国人材の受入に積極的である。今後も人口減少が続くことが予想されており、外国人材の奪い合いになることは必至である。外国人材から選ばれる国地域になるためには、高賃金だけでなく、いかに日本人と良好な関係を築けるか、また将来自国に戻った時に使える技術を得られるか、また、その技能を高められるかが鍵となると思われる。2年後には育成・就労制度が始まる。どうしたらWin-Winの関係を築けるか、選ばれる日本となるため一人一人が改めて考える必要がある。

(公益社団法人 国際農業者交流協会
事務局長)

⁴障がい者のために考案されたスポーツで、ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う。パラリンピックの正式種目。

⁵https://data.worldbank.org/?intcid=ecr_hp_BeltC_en_ext



JICA 筑波における農業研修受入事業 —農業・農村開発分野の開発途上国研修員及び日本人 の人材育成に焦点を当てて—

藤城 一雄

はじめに

開発途上国が抱える課題の1つである農業・農村開発は、農村部の貧困、飢餓、雇用に加えて、都市部への食料供給からも重要であり、「持続可能な開発目標 (SDGs)」においても、目標1「貧困」、目標2「飢餓」のみでなく、目標5「ジェンダー」、目標8「経済成長と雇用」、目標10「人や国の不平等をなくそう」などに関わる重要な役割を担っている。国連食糧農業機関 (FAO) は、農業開発を進めるためのポリシーペーパーや各種報告書において、若者や女性の人材育成を強調して指摘している。特に、Davisら (2021) は農業における人材育成を進めるためには、中長期的な視点で取組むこと、関係機関との連携、誰も取り残さない開発の視点、学ぶためのインセンティブなどの重要性を強調している。

独立行政法人国際協力機構 (JICA) は、グローバル・アジェンダ (課題別事業戦略) 5. 農業・農村開発 (持続可能な食料システ

ム) において、「持続的且つ包摂的な農業・農村開発を推進し、農業 (水産業・畜産業を含む) 及び関連産業 (加工・流通業等) を振興することによって、農家の所得向上及び農村部の経済活性化を通じ農村部の貧困削減を実現するとともに、食料の安定的な生産・供給を通じ食料安全保障を確保することを目指す。」という目的を掲げている。「小規模農家向け市場志向型農業振興 (SHEP)」、「東南アジア地域フード・バリューチェーン (FVC) 構築」、「アフリカ稲作振興 (CARD)」では、途上国及び日本の人材育成の重要性を強調している。更には、戦略的取組の工夫として、我が国の産官学連携・共創及び人材育成とネットワーク化に取組むことを明記している。陸好 (2018) は JICA の農業・農村開発事業における中長期的な人材育成計画の策定、戦略的な研修事業による人材育成の重要性を指摘している。また、三次 (2019) は日本人の農業・農村開発分野の国際協力人材の育成の必要性を述べており、農業・農村開発分野における人材育成は大きな鍵と言える。JICA 筑波は、長年にわたって JICA が実施する多くの農業・農村開発分野の本邦研修を実施してきた。本稿では、JICA 筑波が実施してきた農業・農村開発分野の研修事業の変遷と現状、人材育成上の特徴と今後の課題、日本人の農業・農村開発人材の育成に関する報告を

FUJISHIRO Kazuo: Agricultural Knowledge Co-Creation Programs in JICA Tsukuba: Focusing on Human Resources Development of JICA Participants from Developing Countries and Japanese Next Young Generation in Agricultural and Rural Development.

目的とする。

1. JICA 筑波の設立

1961年、茨城県内原町（当時）に開設された茨城国際農業研修会館は、JICA 前身の1つである海外技術協力事業団内原国際農業研修センターを経て、1981年、つくば市に移転し筑波国際農業研修センターに改組された（写真1、2）。他方、「科学技術の振興と高等教育の充実」、「東京の過密対策」という2つの目的を持った国家プロジェクトとして筑波研究学園都市は1980年に概成し、これらの研究所や筑波大学での研究員受入のため



写真1 野菜棟の1969年以降の記念写真



写真2 1981年、内原から筑波へ移転

に、1980年に筑波インターナショナルセンターが設立された。1996年、筑波インターナショナルセンター及び筑波国際農業研修センターが発展的に統合された後、JICA 筑波が設立された。JICA 筑波ではこれまで約3万人の研修員を開発途上国から受入れてきており、毎年、700～800名の研修員を受入れ、その60～70%に該当する約500名は農業・農村開発分野の研修員が占めている。その他は研究学園都市の研究機関や大学などを受入先とする防災、環境、気候変動などの分野の研修員である。

2. 農業分野の直営／基幹研修コース

1) 農業分野の直営／基幹研修コースの変遷

茨城国際農業研修会館において、1961年に開始された当初は、農業実習コースのみで、受入研修員19名からのスタートだった。9年目の1969年には稲作普及、農機具利用、土地改良、やさいの4つの研修コース体制となり、49名の研修員を受入れた。1974年には稲作普及、稲作機械化、灌漑排水、野菜普及と名称変更を行い、つくばへ移転後はODAの予算増を反映してコース数が増加し、1988年には米生産（英語）、米生産（仏語）、稲作技術、農業機械化、農業機械設計、灌漑排水、水管理、野菜生産、野菜播種、特設野菜播種と最大10コースまで増加し、102名の研修員を受入れた。

これらの研修コースの研修員は、2～3月に来日し、9～11月までの期間、JICA 筑波の宿泊棟に居住し、JICA 筑波の研修施設（研修棟の7つの講義室、5つの実験室（作物、組織培養、園芸、病理昆虫、化学分析）、4つの実習棟（野菜、稲作、かんがい排水、農業機械）、温室・網室、圃場）を使用して研

修を実施した。JICA 筑波の施設内（一部、場外圃場含む）において、研修コースの大部分の講義、実験、実習が完結するというユニークな実施モデルは、JICA 筑波の農業研修の大きな特徴の1つとなっている。また、栽培管理上で重要な育苗期の研修から開始するために、2～3月の来日としているのも特徴の1つと言える。更には、JICA 職員自身が研修運営や指導を担当していた直営方式による研修実施は、JICA 職員が自らの農業の専門性を磨く場にもなっていた。これらのJICA 職員は、農業の専門性を活かして職員として勤務を継続した者、専門性を更に深化し、大学教員や開発コンサルタントに転身した者もあり、長年、農業分野の国際協力で活躍を続けてきている。

1989年に「筑波国際農業研修センター長期運営計画1990～1994」を策定し、外部機関への委託契約による研修実施に方針転換を図った（JICA 1991）。1999年になると、研修実施の方法は直営から委託契約に形態を変え、8つの基幹コース（稲研究、稲作、農業機械化II、農業機械設計、野菜栽培技術普及、野菜播種、かんがい排水II、水管理）を実施し、合計84名の研修員を受入れた（JICA 2000）。開発途上国のニーズの変化、JICAとしての協力戦略の変化、施設維持管理費のコストなどを勘案し、2018年までに基幹コースとしての農業機械及びかんがい排水は終了した。2019年から現在までは、①稲作技術向上（普及員）、②天水稲栽培・種子生産及び品種選定技術、③小規模農家の生計向上のための野菜生産技術、④アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）の4つの基幹コースを実施している（ただし、2022年及び2023年は稲作技術向上（普及員）の仏語コ

ースも含め5コースを実施）。

2020年の新型コロナウイルスの発生により、2020年における基幹コースは3月上旬までに来日できた2コースのみを対面実施し、それ以外の2コースは来日取り止めとなった。1961年に農業研修を内原で開始して以来、基幹コースの来日取り止めは約60年の間に初めての事態であった。一部研修コースについて、初めてのオンライン研修の実施を行った。講義や実習の動画制作、時差のある中の討議セッションなど、多くの苦勞をしながらも農業研修の継続を遂行した。2021年も来日を取り止めたオンライン研修を実施し、2022年からは来日研修を再開し現在に至っている（図1 データ不備の年はブランク）。

2) 農業分野の直営／基幹研修コースの人材育成における特徴

直営／基幹コースの特徴は、JICA 筑波の実験室、圃場、温室などを活用した実験・実習を通じた体験型の学習を最重視したハンズオン研修である。1987年の野菜生産コースは、講義25%、実験・実習51%、研修旅行24%の構成となっており、講義で理論を学ばせ、理解と応用を実験・実習で養い、かつ応用技術と知識の確認のための研修旅行を実施していた。実験・実習を中心とした研修実施のメリットは、知識と理論を経験に基づき体現化させ、体系付けて習得することである。また、西村・利光は、研修員の経験・バックグラウンドの違いによるばらつきを実技指導からまとめること、自国での直接の栽培管理経験不足を補うこと、英語によるコミュニケーションの不足を実技で補うことを指摘している（1988）。1996年は9つの研修コースで

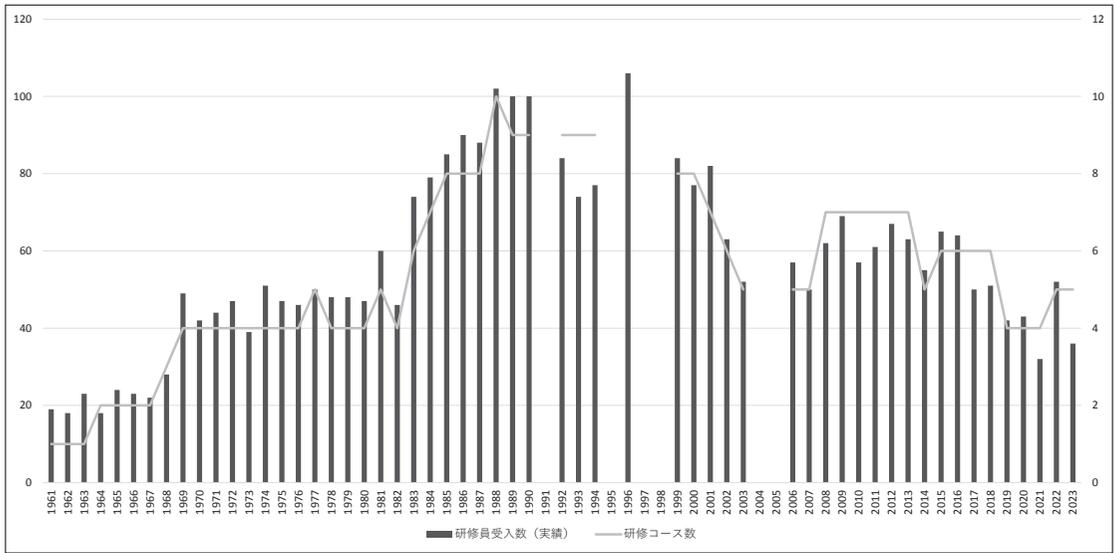


図1 JICA 筑波の農業分野直営／基幹研修コース数及び研修員受入数の変遷

出典：JICA 筑波データを基に筆者作成

106名の研修員を受入れたが、9つのコースの平均は講義30%、実験・実習51%、研修旅行19%の構成であり、実験・実習を最重視したハンズオン研修の特徴は継続した。しかしながらコロナ禍により遠隔研修で実施した結果、研修員が自身の手足を動かして技術を実践・再現する実験・実習を、実験室・圃場・温室で経験することが、効果的・効率的に技術習得を行うためには必要不可欠であることが再確認された(写真3、4)。

1995年、JICA 筑波の米生産(英語)のケニア帰国研修員 Gitonga Muketha MUGAMBI氏は、圃場や温室で自身の手を動かして水管理に関する実践的な技術を身につけたこと、チームワークやコミュニケーションというソフトスキルを身につけたことは、彼自身のキャリア形成に役立ったと証言している。MUGAMBI氏は、現在、ケニア森林局次官となり、JICA 技術協力プロジェクトのカウンターパートとしても活躍し、2024年4月

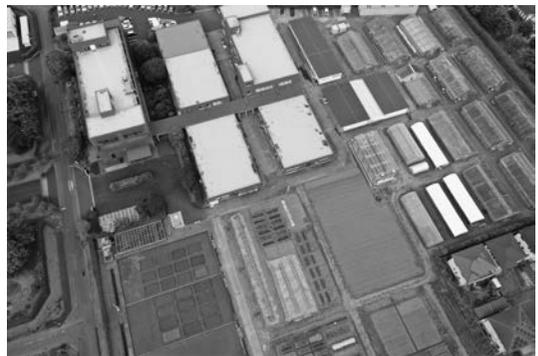


写真3 2024年JICA 筑波農業研修施設



写真4 2024年SHEPコース実習

に約 30 年振りに JICA 筑波への再訪を実現し、ハンズオン研修の成果について言及した (JICA 2024)。2024 年現在も、基幹コースの研修員は、JICA 筑波の宿泊棟に居住しているメリットを活かし、平日の講義、実験・実習のみでなく、週末も自身の実験の作物の生育状況を観察し、作物を観る目を養っている。

3. 現在の農業・農村開発分野の研修事業

1) 農業・農村開発分野の研修コースラインナップ

2023 年、JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略等に基づいて、JICA 筑波では 27 の課題別研修コース（うち 5 件は

基幹コース）を実施し、国別研修の上乗せ分も含めて合計 236 名の研修員を受入れた。各地域・各国への JICA の事業戦略や TICAD（アフリカ開発会議）の様々な打ちしも反映し、アフリカ地域からの研修員の受入れが中心となっている。これは、アフリカ地域稲作振興（CARD）が最大の 7 コース、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）が 5 コース、SHEP 1 コースと、アフリカ向けの研修コースが約半数を占めており（表）、今後も開発途上国のニーズの変化や国際場裏の動きに対応していく必要がある。

表 JICA グローバル・アジェンダ／クラスター事業戦略等に基づいた JICA 筑波農業・農村開発研修コースの分類（2023 年）

No	重点的に取り組むクラスター	研修コース数	主な研修コース
1	アフリカ地域稲作振興 (CARD)	7	天水栽培のための稲栽培・種子生産及び品種選定技術、稲作技術向上（普及員）A 及び B、サブサハラアフリカ地域稲作開発振興 A 及び B、アフリカ地域農業機械化促進 A 及び B
2	フードバリューチェーン (FVC) 構築	6	小規模農家の生計向上のための野菜生産技術、農業・地域振興のための植物品質保護 (PVP) 制度の導入及び優良新品種・高品質種子の利用、地域振興に向けた地域ブランディング（中南米地域向け）、市場志向による付加価値及び生産安定アフリカ・増加のための野菜の施設栽培技術、農業・農村 DX／スマートフードチェーン共創に向けた産官学人材育成、農産物の安全管理体制強化
3	食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA)	5	マルチセクターで取り組む職を通じた栄養改善（実務者向け）A 及び B、マルチセクターで取り組む職を通じた栄養改善（政策策定者向け）A 及び B、南アジア地域・マルチセクターで取り組む栄養改善
4	小規模農家向け市場志向型農業振興 (SHEP)／農業普及	2	市場志向型農業振興（普及員）、中南米地域市場志向型農業振興（行政官）A
5	畜産・家畜衛生	1	家畜疾病の診断とサーベイランスのための基礎技術強化
6	横断的	6	気候変動の解決策として有望な農業技術、農民組織の設立・強化、農村女性能力向上、中南米地域生活改善アプローチ、中央アジア・コーカサス地域 灌漑水管理、農業政策
合計		27	

出典：JICA 筑波データを基に筆者作成

2) 今後の農業・農村開発分野の研修事業の課題

以前は、毎年、帰国研修員フォローアップチームを派遣しており、西村・利光（1988）も帰国研修員の学びの現地定着促進のために、その重要性を指摘した。例えば1992年及び1993年はそれぞれ1件、1994年は3件を派遣し、巡回指導、帰国研修員の実践状況、職場環境、成果の発現状況などの調査に加えて、現地での調査結果に従って当該研修コース内容改定の必要性も検討していた。しかしながら、予算的な制約もありJICA 筑波による当該調査団の派遣は取り止めとなって久しく、帰国研修員の実践、成果発現の把握は限定的になっているのは否めない。

成人向け研修の効果測定で用いられるドナルド・カークパトリックの学習経験のエバリュエーション4段階（第1段階反応、第2段階学習、第3段階行動・態度、第4段階結果）の定義をベースとし、ドナルド・マケインの学習経験の評価を援用して課題の整理を試みた(図2)。JICA 筑波における研修終了時に、研修員を対象とした質問票及び評価会から第1段階反応は確認している。第2段階学習は、講義で体系的な知識を得て、実験・実習からスキル向上及びデモンストレーションによる技術定着を図り、研修旅行から実社会での技術活用を学んでいる。これらの学習のプロセスを受託機関の研修指導員が必要に応じてハンズオンの指導を行い、学習の理解度を適宜確認している。他方、第3段階応用及び第4段階研修効果は、研修員の帰国後の実践及び成果発現についてであり、その評価は上述のとおり限定的な対応となっている。今後は、在外拠点の協力を得つつ、ITツールも活用したFormsによるアンケート、オンライン

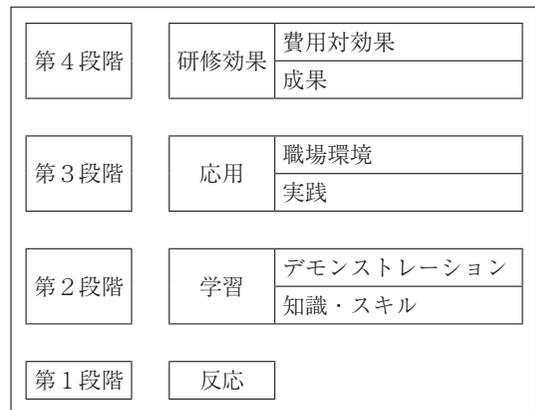


図2 4段階モデル（サブパート付）による学習経験の評価

出典：ドナルド・マケイン 2013年 38ページを基に筆者作成

会議などの導入・結果の検証を行い、その結果も踏まえた研修事業における評価方法の精査を行う必要がある。特に、研修効果の持続には、帰国研修員の意識変化及び行動変容が鍵になると考えている。また、帰国研修員のJICA 事業への参画促進、帰国研修員をパートナーとして位置付けた共創の取組みをより一層進めていくことが重要であろう。

4. 日本の農業・農村開発分野の人材育成

JICA 筑波では、毎年2月～11月の直営／基幹コースを活用した、日本の農業・農村開発分野の国際協力人材の育成にも長年にわたって取り組んできた。1つ目は協力隊の内定者のうち派遣前訓練に入る前の技術補完研修、2つ目は大学生・大学院生向けの夏季休暇期間を活用した国際協力理解講座である。

JICA 筑波における協力隊の派遣前候補生の技術補完研修は、1981～1990年の10年間に50名を受入れ（JICA 1991）、1992年は3名（農業土木2名、農業機械1名）、1993年は10名（野菜3名、農業土木4名、稲作

1名、病害虫1名、村落開発普及1名)、1994年は6名(野菜2名、農業土木4名)を受入れた。協力隊員には、派遣前に開発途上国からの研修員とともに農業技術の実践を学び、更に研修員を通じた現地事情の学び、研修指導員からの技術面や国際協力人材としてのキャリアの学びなど、実践的かつ多様な学びの機会を提供している。技術補完研修は制度変更により現在は実施されていないものの、その重要性に鑑み JICA 筑波独自で派遣前の協力隊員候補生への農業研修を開始し、2023年は2名を受入れ、2024年は9名を受入れ予定であり、本取組みの継続方法の検討が求められている。

2000年から筑波大学生物資源学類の大学生・大学院生を対象として、夏季休暇時を活用して、JICA 筑波が実施する基幹コースのカリキュラムの一部に参加し、実践的な農業技術を学ぶ機会の提供を開始した。参加大学生・大学院生からは、開発途上国からの研修員との交流、現地の農業事情を知る機会と好評を得た(JICA 2001)。2005年以降は、対象大学の拡大、国際協力実務講座(JICA 職員をはじめ、派遣専門家及び開発コンサルタント等を講師とし、講義やワークショップを通じて、国際協力の知識を深めるプログラム)の追加を行った。例年、30～50名程度の大学生・大学院生の参加を得ており、ここでも基幹コースは人材育成の核となる役割を果たしており、JICA 筑波ならではの日本の農業分野国際協力人材の育成の場を提供し続けている。このプログラムを端緒として、海外協力隊員や JICA 職員を志望するものも多数輩出している。更には、2023年より3ヵ年間にわたり、職員発意に基づく新規事業アイデアとしての農業人材育成アカデミーを開始し

ており、これまでの取組の強化とともに、農業を学ぶ高校生向けプログラムも2024年より開始するべく準備中である。

おわりに

本稿では JICA 筑波における農業分野の直営／基幹研修コースの変遷及び人材育成上の特徴、今後の課題を、日本の農業・農村開発分野の人材育成を含めて検討した。1961年以降60年以上が経過し、開発途上国のニーズに応じて研修コースのラインナップは変化を遂げてきた。その間に積み上げてきたハンズオン研修のノウハウは有効であり、今後は更に研修終了後の効果発現に向けて、帰国研修員の意識変化・行動変容にフォーカスしたフォローアップとともに、DXの取組みの更なるチャレンジが期待される。

最後に、時田(1996)を引用し、研修事業の重要性を再確認しつつ本稿を締めくくりたい。「技術協力を新規に実施するときは研修員の受け入れから開始される。研修員は、最新の自国の情報を提供し、日本を理解し、帰国後は技術協力の中核となって活動してくれる。やはり、研修事業は国際協力の原点である。」

参考文献

Davis, K. *et al.* (2004) : Investing in farmers: Agriculture human capital investment strategies. FAO, 102p.

国際協力機構(JICA)グローバル・アジェンダ(課題別事業戦略)5. 農業・農村開発(持続可能な食料システム). https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/agricul/ku57pq00002cubgq-att/agricul_text.pdf (アクセス日:2024年5

- 月1日).
- 国際協力機構 (JICA) (1997): 筑波国際センター農業分野研修実施報告書 1996年. JICA, 409p.
- 国際協力機構 (JICA) (1991): 筑波農業国際研修センター設立 30周年記念誌: 技術研修員とのあゆみ. JICA, 74p.
- 国際協力機構 (JICA) (2024): JICA 筑波 Facebook <https://www.facebook.com/100064363553068/posts/pfbid0H95MGWscWnPCDDNi73PbXWKRLH5Up2WYeZsTXcNt9sQdJ7onJ1KshwXxigfxBPPSI/> (アクセス日: 2024年5月20日).
- ドナルド・マケイン (2013): 研修効果測定の基本—エバリユエーションの詳細マニュアル. 株式会社ヒューマンバリュー, 253p.
- 三次啓都 (2019): 日本の農業開発の経験と現在直面している課題に基づいた人材育成, 46-48. 熱帯農業研究, 12 (1).
- 西村美彦・利光浩三 (1988): 開発途上国の野菜技術者に対する日本での研修の現況について, 268-274. 熱帯農業, 32 (4).
- 睦好絵美子 (2018): SDGs 達成に向けた熱帯農業における JICA の取組. シンポジウム: SDGs 達成に向けた熱帯農業における日本の新しい農業開発協力の姿を求めて, 79-80. 熱帯農業研究, 11 (2).
- 時田邦浩 (1996): 国際協力の原点・・・筑波ライブラリーニュース, 96 / 3月号 (34号). JICA, 10p.
- つくば市 HP 筑波研究学園都市とは. <https://www.city.tsukuba.lg.jp/soshiki/karasagasu/toshikeikakubutoshikeikaku/gyomuannai/4/3/1002135.html> (アクセス日: 2024年5月3日).

(JICA 筑波 次長兼総務課長)



海外農業開発協力の将来を担う若手コンサルタントを 確保・育成する取組－ADCA セミナーの開催について－

熊谷 徹

はじめに

高齢化や就業人口の減少、他産業との競合などにより国内の人手不足が深刻化する中、海外農業開発協力の将来を担う若手コンサルタントの確保も近年益々難しくなっている。加えて、海外農業開発協力分野は水や土、森林といった資源を中心として環境との関わりが深く、食料やエネルギー生産とも直接結びついており、貧困や環境劣化といった地球的課題の解決にも中心的な役割を果たし得る分野であるため、これまでに先人たちが培った多くの経験と知見に基づいた高度な分析力・判断力が求められ、それゆえ、モチベーションの高い人材の確保とともにその後の技術者個人のスキルアップや組織的育成が必要不可欠である。

こうした課題に対応すべく、一般社団法人海外農業開発コンサルタント協会（ADCA）は、積極性や行動力、そして失敗を恐れずに前向きに物事に取組む姿勢を持つ人材の発掘と育成のため、年に一度 ADCA セミナーを開催している。

1. ADCA セミナーとは

ADCA セミナーは、ADCA とその会員コンサルタントの若手中堅職員が一緒になって、2010（平成 22）年度から毎年、我が国の農業農村開発協力の実績を振り返りつつ、将来の世界の農業農村開発の可能性や展開方向について学生を交えて国際協力の関係者と共に考える場として開催してきた。近年は、次世代のグローバル人材となり得る学生・院生に対し、農業農村開発分野で活躍するコンサルタントの生の活動とその魅力を直に伝達することに主眼を置き、当該分野の一線で活躍する講師やパネリストを招いての実施となっている。

2. 2023（令和 5）年度 ADCA セミナーの開催

1) 概要

2023 年度は 4 年ぶりに会場開催が可能となったため、対面とオンラインのハイブリッド形式で行うこととした。過去の ADCA セミナー開催大学や ADCA と関係の深い大学（特に国際協力に造詣の深い指導教官）の協力も得て、全国から学生・院生や ODA 関係者等合計約 60 名（オンライン含む）と主催者側 ADCA 会員企業から運営スタッフとして約 15 名（4 名のパネリスト含む）が当セミナーに参加した。さらに、当協会の個人賛助会員である宮崎雅夫参議院議員に第 1 部パ

KUMAGAI Toru: Efforts to Invite and Develop Young Consultants Who Will Lead the Future of Overseas Agricultural Development Cooperation -About Holding ADCA Seminar-

【開催実績】

開催年	開催場所	備考
2010年	東京大学	n/a
2011年	北海道大学	参加 335 名。中村哲氏基調講演ほか
2012年	九州大学箱崎キャンパス	参加 48 名。原田さとみ氏基調講演ほか
2013年	鳥取大学湖山キャンパス	参加 203 名。坪井達史氏基調講演ほか
2014年	日本大学生物資源科学部（藤沢）	参加 391 名。Mr. Bolico（FAO 駐日所長）ほか
2015年	東京農業大学	参加 300 名。黒柳俊之氏基調講演ほか
2016年	神戸大学	参加 100 名。高橋基樹氏基調講演ほか
2017年	宮城大学	参加 67 名。三村悟氏基調講演ほか
2018年	高知大学	参加 45 名。新納宏教授基調講演ほか
2019年	弘前大学	参加 75 名。北田裕道氏基調講演ほか
2020年	高知大学・弘前大学	参加 46 名（オンライン）。石島光男氏基調講演ほか
2021年	高知大学・弘前大学・神戸大学	参加 62 名（オンライン）。進藤惣治氏基調講演ほか
2022年	高知大学・弘前大学・神戸大学	参加 37 名（オンライン）。高野伸氏基調講演ほか
2023年	都内会議場（市ヶ谷）	参加 75 名（オンラインとのハイブリッド形式）

ネルディスカッションと第2部グループワークのコーディネーターを務めていただき、セミナーを主導していただいた。

第3部「食べて学ぶ海外の料理」の効果もあつてか、和やかな雰囲気の中で真摯な意見交換や学生間の交流もでき、セミナー参加者からは概ね高い評価を得た（後述、アンケート結果参照）。また、会員企業の側からも海外農業開発に関心の高い学生らと大変有意義な交流・意見交換ができたと好評であった。

2) ADCA 青年会議による準備

ADCA 内には、その会員コンサルタントの若手中堅職員で組織する「青年会議」があり、例年、ADCA セミナーの企画・準備・実施を担当している。2023年度第1回準備会合は昨年9月1日に開催されたが、今回は久しぶりの対面開催ということもあり、より参加型のセミナーを目指すこととした。その後数次にわたる準備会合を経て、東京をメイ

ン会場とし地方大学からの参加も可能とするハイブリッド形式で開催すること、全体を3部構成とし、第3部は実際に海外の料理を食べながら学生らと若手コンサルタントの意見交換・交流の場とすることを決めた。

第1部パネルディスカッションでは、4名のパネリスト（海外との生中継を含む）の業務報告に加え、会員企業若手コンサルタントを対象とした事前アンケートを実施して、その結果を議論に反映することを企画した。さらに、参加希望者（学生・院生）に対しても、オンライン登録時に事前アンケートの回答と事前質問を依頼した。

第2部グループワーク（GW）は、開発途上国の写真を見て課題や対策を考えること、および国際協力に関わるアクター（政府、JICA、国際機関、コンサルタント、研究セクター、ビジネスセクター等）がそれぞれの立場から何ができるか、の2つのテーマについて6名程度のグループに分かれて議論する

ことを企画した。GW はハイブリッド形式でうまく進行できるのか、参加者の動機も知識量も千差万別な中で会話が停滞し苦痛な時間とならないかなど懸念する意見も多く出たが、失敗を恐れない海外開発コンサルタントの本領発揮でチャレンジすることとした。

第3部ケータリングは、打合せ初期からその実施に異論は無く、海外の料理を囲みながら次世代人材とざっくばらんに意見交換・交流をすることに対する大きな熱量を感じるものであった。

3) 第1部パネルディスカッションの実施

今年度のパネルディスカッションは、「若手コンサルタントの世界—国際協力の舞台裏を紹介!—」と題し、ADCA 会員3社から海外経験が5年程度までの若手技術者4名がパネリストとなり、ADCA 個人賛助会員の宮崎議員にコーディネーターをお願いして実施した。冒頭、国際協力と ODA の概要を外務省作成の YouTube も活用しながらコーディネーターから説明を行った後、若手コンサルタントを対象とした事前アンケートの結果をはさみながら、国際協力業界に入ったきっかけや初めての海外業務渡航での成功談・失敗談、関係者との交流や現地での食事・文化の楽しみ方等について語り合った。さらに、ブータン王国に出張中のパネリストとはオンライン中継でつながり、現地の風景を紹介しながら出張先での業務や生活について説明するなど、海外開発コンサルタントならではの魅力が学生らに大いに伝わったと感じている。ただ、予定していた参加者との質疑応答が時間の都合で出来なかったことが反省点として挙げられる。



写真1 コーディネーターによる概要説明



写真2 若手技術者パネリスト



写真3 ブータン王国との中継

次世代人材が何を考え、何を感じ、どんな活動してきたか垣間見るうえで参考となると思われるので、若手コンサルタントおよび学

生院生に対して行った事前アンケート結果を記載する。

【若手コンサルタントへの事前アンケート結果（26名、複数回答あり）】

①国際協力業界に入ったキッカケ

- 9人 人との出会い（青年海外協力隊、国際ボランティア、インターンでの開発コンサル、海外農業実習生、研究室の先輩・同僚、大学教授、中村哲氏の講演、両親）
- 8人 メディア等で昔から興味あり（食糧問題や水不足問題の解消、不公平の解消、テレビ番組、書籍など）
- 5人 専門を活かしたい
- 4人 海外での経験を通して（海外での研究、JICA インターン、青年海外協力隊）

②初めての業務渡航

- | | |
|------|---|
| 渡航国 | アジア（13人）、アフリカ（12人）、中米（1人） |
| 滞在期間 | 1～2ヵ月（10人）、2週間～1ヵ月（9人）、2～3ヵ月（4人）、ほか3人 |
| 役割 | 業務調整のみ（13人）、専門分野に近い分野（7人）、専門分野（3人）、専門分野と異なる分野（3人） |

③初めての渡航で楽しみだったこと

- 12人 現地での生活（文化、食事、現地語・英語での会話）
- 12人 現地の人とのコミュニケーション（海外に仕事仲間を持つ、相手国政府との連携）
- 10人 日本ではできない仕事ができる（道なき道での仕事、国の将来像に携

われる）

- 8人 プロジェクト運営（先輩やチーム員と一緒に仕事すること）
- 5人 現地の課題を実際に見る（観光では感じられない現地の環境）
- ④初めての渡航で不安に感じたこと
- 18人 仕事全般（うち4人は語学力に関すること）（分からないことが多く責任を果たせるか。多額の現金を管理すること。自分の専門と異なる仕事に対応できるか。）
- 8人 健康面（異なる食生活や環境下での体調維持、ホテルの衛生面）
- 4人 現地生活（現地の時間の使い方。お酒は入手可能か。ホームシック）
- 4人 治安（盗難や強盗への不安）

⑤初めての渡航で最も驚いたこと

- 14人 仕事内容（意外とデスクワークが多い。想像以上に現場が多い。専門分野以外にも様々な知識が必要。事務所の立ち上げが大変。臨機応変に予定が変わる。業務量が多い。TOEICに自信がなくてもどうにかなった。）
- 10人 環境（意外と難なく生きていけた。ホテルの環境が良かった。移動中の道の悪さ。現地の暦に合わせての活動。物乞いが多い。）
- 2人 現地人（日本への印象が良く、人が温かかった。JICA等の知名度が高かった。）

【参加登録者への事前アンケート結果（60名、複数回答あり、当日欠席者も含む）】

①国際協力と聞いてどのような活動が思い浮かびますか？

開発途上国の貧困撲滅・開発支援	28
現地に根付いた長期間の活動	21
日本の技術の海外展開	16
テロや災害時の緊急人道支援	12
外交手段としての活動	8
企業の CSR	3

②国際協力と聞いてどのようなイメージが思い浮かびますか？

国際舞台で活躍してカッコいい	24
様々な国の人と仕事が出来そう	21
人助けをするやりがいがありそう	20
高度な専門性が求められるそう	18
ワークライフバランスを保つのが難しそう	12
外国語による会話が難しそう	11
危険そう	10
知らない国に行けて楽しそう	6
少し堅苦しそう	3

③開発コンサルタントについて興味がある話題

開発コンサルタントの役割	23
キャリア・専門性の作り方	20
開発コンサルタントの仕事の流れ	20
具体的な業務例	16
開発コンサルタントの適正とは	15
英語・第2外国語の必要性、学習方法	15
女性コンサルタントのキャリア	15
会社や相手国関係者との人間関係	12
コンサルタントの待遇	11

【参加登録者からの事前質問（抜粋）】

①キャリアに関するもの

・大学のうちに学んでおいた方が良いことは何か？
 ・大学院に行かなくても活躍できるか？
 ・数年のキャリアを積んだ後にコンサル

タントに就職するものではないのか？
 ・将来的に国連などの舞台で活躍できるようになるのか？
 ・ダムや水利施設などの工学系のイメージがあるが、専門知識が無くても就職できるのか？
 ・文系の大学卒業後に就職することも可能か？

②ライフプランに関するもの

・海外勤務の場合、家庭との両立は可能か？
 ・海外業務に携わる女性社員で家庭を持つ方がおられたら、海外と日本それぞれの滞在期間や生活のサイクルについて聞きたい。
 ・女性コンサルタントとして海外でのキャリアと、結婚・出産などの女性としてのライフプランとの両立について聞きたい。

③仕事・生活の内容に関するもの

・現地での安全対策など、どのように管理しているのか？
 ・異文化との関わり方（宗教や文化）について知りたい。
 ・派遣先（国）はどのように決まるのか？
 ・国際コンサルタントの仕事をしていく中で、どのような障壁に直面したか、どのように解決してきたか？
 ・国際協力の仕事ではタフな交渉など強いメンタルや自信が必要と考えますが、それにまつわる経験談を聞きたい。

4) 第2部グループワークの実施

ADCA セミナーで初の取組として行われたグループワークでは、「写真から考える、私たちができること－海外開発コンサルタントの視点を学ぼう！－」と題し、現在直面している開発途上国での課題について、学生同士で話し合い解決策を考えてもらった。壊れた灌漑施設、干ばつ、栄養不足の子供、壊れて放置された農業機械、地球温暖化の影響を受けた農地等の写真を用意し、グループ毎に数枚選んで、そこから課題・対応策を考え、

さらには海外開発コンサルタントが取り組むべきことは何かを議論してもらった。会場参加者は6グループに、オンライン参加者は5グループに分かれ、それぞれに第1部のパネリストと ADCA 青年会議の若手コンサルタントが分担して議論のファシリテーターとして入った。どのグループも活発な議論が展開され、その成果発表では、具体的な課題を目の当たりにして何をどう解決していくか真剣に議論された様子が見て取れた。ただ、オンラインのグループでは写真の共有や発言のタイミングが滞る場面が散見され、Web 上で参加者が満足する活発な議論を展開することの難しさを改めて感じさせられた。

5) 第3部ケータリングの実施

第3部のケータリング「食べて学ぶ海外の料理」では、来場参加者にアフリカ料理（プレヤッサ、ムシカキ等）や東南アジア料理（バインミー、スイーツ等）を提供し、各国料理の紹介をケータリング業者（世界一周料理のVamos）をお願いしたところ、会場からは大きな関心を持って歓迎された（料理紹介が終わるまで退出しないオンライン参加者も）。会食を通じ、国際協力関係者と学生らの交流が深まるとともに、学生同士の新たなネットワーク作りにも大いに貢献した様子であった（思えばこの年頃の参加者は食を通じた密接なつながりが持ちづらいコロナ禍を経験してきている）。主催者側シニアからは世界の飲み物（アルコール）が無いことを残念がる声



写真4 グループワークの様子

開発コンサルタントって何？

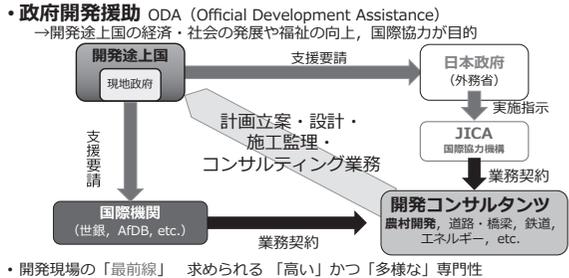


図1 課題提案スライド



写真5 各地の料理の紹介



写真6 世界の料理（アフリカと東南アジア）

も聞かれたが、参加者の中に未成年者も入るためこの点の改善(?)は次年度以降も望めない。また、オンライン参加者からは羨望怨嗟の声も漏れたが、これもひたすらご容赦を願うばかりであった。

6) 参加者事後アンケートの概要

セミナー実施後、事後アンケートを参加者にメール送信し留学生を含む19名から回答を得た。ADCA セミナーを知ったきっかけは大学教員からが13名で最も多く、その他は、知人友人、ADCA からの案内メール等であった。全体を通しては、満足14名、やや満足4名、やや不満1名で、不満を感じた主な要因は外国との通信不調やグループワークにおけるデータのやりとりに関するものが主で、特にオンライン参加者にはストレスも多かったと思われる(「世界の料理は見るだけではつまらない」といった意見も)。

内容的には「もっと若手技術者同士のフリートークが聞きたかった」「若手でないコンサルタントの話も聞きたかった」といった改善点も含め、全般的には、「コンサルタント関係者や他大学・他分野の学生と交流ができた」「セミナーを通じて開発コンサルタントの業務内容についての理解が深まり、興味を持つことができた」「大学で学んできたことが案外現実問題の分析や解決策の提示に関係していることを感じた」「なかなか食べられない本場の料理に感動した。アフリカ料理は初めて食べた。参加者同士の会話も盛り上がった」といったコメントを多くいただき、今回のセミナーを通じて海外農業開発の魅力を

十分に感じてもらうことができたと考えている。

おわりに

今回のADCAセミナーは、その企画段階で従来以上に「参加型」を目指すこととし、その仕組みとして若手コンサルタント主体のパネルディスカッション、セミナー参加者全員が議論に加わるグループワーク、そして、世界の料理を実食しながら学生とコンサルタント、または学生同士の交流を深めるケータリングの3部構成をすることが早々に決められた。知的好奇心にあふれ、世界を舞台に何らかの社会貢献がしたいとの熱い思いを持つ学生・院生が、大学の指導教官の勧めもあって参加してみたら、想像以上に面白く役に立つセミナーだったと感じてもらえたのが実態ではないか。さらには主催者側にとっても若手中堅コンサルタントの発想力・企画力・実行力・指導力の向上やこの業界の魅力の再度の気づきにもつながったのではないかと思う。

今回のADCAセミナーの開催にあたりご協力いただいた大学関係者、農林水産省、農業農村工学会、JICA、そして、海外技術協力に係る豊富な知識と経験を駆使して本セミナーを成功に導いていただいた宮崎コーディネーターに心より感謝申し上げる。

(一般社団法人

海外農業開発コンサルタンツ協会
企画部長)

アフリカ肥料・土壌健全性サミット 2024 に参加して

サミットの背景と議論

今般、アフリカ連合（AU）主催の標記サミットがナイロビで開催されました（2024年5月7日～9日）。準備の遅れにより、重要なイベントであったにもかかわらず、日本からの参加者が極めて限られていましたので、概要を報告させていただきます。本サミットは2006年の肥料サミット（アブジャ）、2014年のAUサミットで採択されたマラボ宣言の流れを受けたAU主催の重要なイベントです。今回、幅広い農業分野の中でも「肥料・土壌健全性」というテーマが設定されたことは、本課題がアフリカ農業にとって非常に大きなボトルネックと認識されている表れです。それは国家元首9名の他、多数の閣僚が出席し、4000人を超える参加者があったことから理解できます。

サミットでは、各国首脳がアブジャ宣言で目標とした50kg/haの化学肥料の投入が達成できておらず（2022年平均18kg/ha）、適切な化学肥料の投入が農業生産のカギであると強調しました。肥料価格の高騰を踏まえれ

ば、早期実現は難しく、土壌健全性（Soil Health）とのバランスも悪い印象を受けました。一方、サイドイベントでは、各団体が肥料と土壌健全性をバランスよく扱っていました。

会期中、アフリカの農業発展の成功例としてエチオピアが取り上げられました。天然資源省次官による、アブジャ宣言とマラボ宣言の達成（国家予算の農業セクターへの配分を10%以上にする）が農業発展（メイズ生産量3倍増、コムギの輸出等）のカギだとの主張には大変説得力がありました。エチオピア政府は1990年代にササカワ・アフリカ財団（SAA）の農業普及モデルを採用し、世界でも最大規模の公的農業普及システム（普及員約6万人）を構築しており、これも今日の農業発展に大きく貢献したものと考えられます。

ナイロビ宣言採択

サミットでは肥料価格の高騰と、疲弊し続けるアフリカの土壌劣化にどう対処していくのか議論され、ナイロビ宣言¹が採択されました。今後、ナイロビ宣言の実現に向け、同時に発表された「アフリカ土壌イニシアティブ（Soil Initiative for Africa : SIA）」²に基づき、専門委員会での議論を重ね、2025年11月までに10ヵ年行動計画が策定される予定です（第1フェーズ）。策定された行動計画は、国レベルは各国が、地域レベルは各地域の経済委員会が、そして大陸レベルはAU

KITANAKA Makoto: Participating in the Africa Fertilizer and Soil Health Summit 2024.

¹ https://au.int/sites/default/files/documents/43771-doc-AFSHS_Decl_4_II_Rev_2_E.pdf (2024年5月24日アクセス)

² Africa Union (2024) : Soil Initiative for Africa: Framework Document. https://au.int/sites/default/files/documents/43778-doc-Soil_Initiative_Framework_for_Africa_E.pdf (2024年5月24日アクセス)

がリードする方向となっています（第2フェーズ）。行動計画の骨子（成果）は以下の4点からなります。

- 成果1：持続可能な土壌健全性と肥料管理のための政策・投資・金融及び市場の改善
- 成果2：有機・鉍物肥料の入手しやすさと買いやすさの改善
- 成果3：有機・鉍物肥料投入の効率性・回復力・持続可能性の向上、土壌健全性維持の強化
- 成果4：持続可能な土壌健全性と肥料管理のための制度的・人的能力の強化

先進国と大きく異なるアフリカ土壌の課題

SIAは包括的な文書で、関係者の皆様にはぜひ目を通していただければと思います。重要な点は、アフリカでは化学肥料の投入量が絶対的に少なく、先進国がその使用量を削減しようとしている文脈と同じ方向では議論できないということです。一方で化学肥料を投入しても肥料分がすぐに流亡してしまうという物理的・化学的・生物的な土壌劣化という大きな課題が併存します。文書では気候変動下における問題解決の方向として、ランドスケール・レベル（流域単位）の取組が重要としており、衛星利用等も念頭においた方向も示唆されています。また、肥料生産を域内で賄っていく方向も示され、効率的な小規模プラントの設置も視野に入っています。

ササカワ・アフリカ財団（SAA）の取組み

SAAは、サミット初日に「国際的な肥料

危機と気候変動下における環境再生型農業を通じたレジリエントな農業食料システムの構築」と題したサイドイベント³をAU傘下の“農業普及サービスのためのアフリカフォーラム（AFAAS）”とハイブリッド形式で共催しました。基調講演には長年アフリカの土壌問題に関わってきた元世銀シニアエコノミストのDr. David Nielsonを迎え、2021年から環境再生型農業に取り組んできたSAAの実践例も報告しました。また、本サミットの実行委員会には当財団戦略パートナーシップ事務所長のDr. Mel Oluochが委員として参加し、土壌健全性と水管理の専門委員会にはDr. Stella Kabiri環境再生型農業リーダーが参加しています。両者は後の行動計画の策定にも関わっていきます。

今後の課題

アブジャ宣言やマラボ宣言もエチオピアを除いて目標を達成できておらず、今回のナイロビ宣言も多難な前途が予想されます。そのために今回準備されるのが10ヵ年行動計画です。計画をより具体的にし、アフリカ内外の関係者がコミットできる内容が期待されます。本報告が日本の関係者にとっても、来年（2025年）日本（横浜市）で開催予定のTICAD9を視野に、アフリカ農業の根幹である土壌問題を検討する機会になればと期待します。

参考サイト

アフリカ肥料・土壌健全性サミット：
<https://au.int/en/AFSH-2024>（2024年5月24日アクセス）

³<https://saa-safe.org/afsh-summit-2024/>（2024年5月24日アクセス）



中国の食の安定供給

— 「食糧」安全保障最重視と「大食物観」 —

百崎 賢之

はじめに

「安全発展の基礎は強固に固められている。食糧生産量は1.39兆斤（6億9500万t）となり、また史上最高を記録した。エネルギー資源の供給は……」と李強・国務院総理は、2024年3月5日の全人代で2023年の実績について報告した。前年の李克強・国務院総理の2022年についての報告では、「経済発展は、さらに新たなステージに上った。GDPは、5年間の平均で5.2%、……食糧生産は連続して1.3兆斤（6億5000万t）以上となっている。……我が国の経済の実力は明らかに向上している」とされていた。新旧2人の名前の良く似た「李総理」の食糧生産を語った昨年と今年の文脈の違いの中にも、中国経済と農業生産を巡る状況や重点の変化をうかがう

MOMOSAKI Kenshi : National Food Security in China – “Grain-first Policy” and “Big-food Concept” – .

¹ 第15編全体は、「国家の安全体系と能力建設の強化」（第52章、政治の安全・人民の安全・国家利益の有機的一体化）、「国家経済安全保障の強化」（第53章）、「公共安全保障能力の全面的な向上」（第54章、内容としては、安全生産の水準向上、食品薬品安全監督管理の厳格化、生物安全リスクの防止制御の強化、国家緊急管理体系の整備）、「社会の安定と安全の擁護」（第55章、内容としては、社会矛盾の総合的な統治管理の仕組みの整備、社会治安の防止コントロールシステムの現代化の推進）で構成されている。

ことができそうである。

本稿では、中国の食の安全保障をめぐる状況に関し、いくつかの側面から、最近の中国の政策動向について紹介してみたい。

1. 国家安全としての食糧安定供給

冒頭に紹介した2024年の国務院総理の政府活動報告における2023年の「政府の活動の回顧」にもみられるように、「3期目」の長期政権に入ってから2年目（通算12年目）の習近平政権は、国際的な不安定性の高まりの中で、「経済社会の安定と国家の安全の保全」（食糧安全保障法第一条）を重視する方向性が強まっている。

2021年3月の全国人民代表大会で決定された「第14次5ヵ年計画」（国民経済及び社会発展第14次5ヵ年計画及び2035年長期ビジョン）第15編「発展と安全を統一手配し、より高水準な安定中国を建設」¹の中で、「国家安全戦略」として国家安全立法等とともに、「国家経済安全保障の強化」（第53章）を位置付け、その中で、エネルギー資源の安全、金融安全の前に「食糧安全戦略の実施」について記述している。

ここに列記されている内容としては、食用食糧の絶対的安全保障、穀物の基本自給、良質品種の自主コントロール、耕地レッドラインの厳守、農産品買入・備蓄制度の改革、食糧安全省長責任制・「おかずかご」（副食品）

市長責任制、食糧の生産・貯蔵・運送・加工・消費各段階における損耗防止、食糧の節約、農産品輸入管理メカニズムと輸入源の多元化、国際的大穀物取引業者の育成、食糧安全保障法の制定等となっている。このうち、最後の「食糧安全保障法の制定」が、2023年末に実現（2023年12月29日、全国人民代表大会常務委員会で議決し成立、2024年6月1日から施行。3.参照）するとともに、同法の中にも、上記内容のうち、備蓄制度改革、輸入管理・輸入源、国際的業者の育成以外は、条文として盛り込まれている。

そして、まさに（2023年報告時の「経済発展」の重要実績としての位置付けから、重点を移して、）この「国家の安全発展」重視の枠組みに沿って、前年の食糧生産の実績を高唱しているのが、2024年の政府活動報告の表現であるといえよう。

2. 2023年の中国の食糧等の生産と輸入

2023年の中国の食糧（穀物、豆類、イモ類）の生産は、特に初夏の長雨による小麦への被害、華北や東北地域での洪水被害や、西北地域の干ばつ被害はあったものの史上最高の6億9541万tとなり、コメと小麦については前年より若干減少したものの、トウモロコシと大豆は、それぞれ2億8884万t、2084万tと、史上最高を記録した。

この結果、2015年以降9年連続で6億5000万tを上回ったことが大きな成果として示されており、これを受けて2024年の食糧生産の目標は、「6.5億t以上の保持」を必達目標と位置付けつつ、前年から掲げている「新たな5000万t生産能力向上活動」に力を入れることを提起している（6.参照）。

他方で、食糧（穀物、豆類、イモ類）の輸入も大きく増加しており、中国海関総署の公

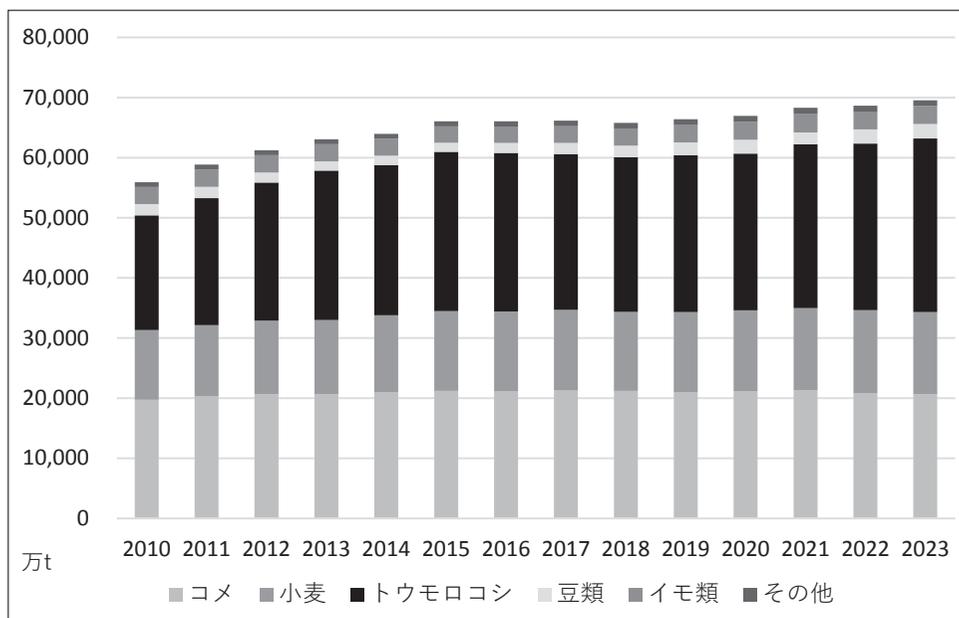


図1 中国の食糧生産

出典：中国国家统计局ホームページ公表データに基づき筆者作成

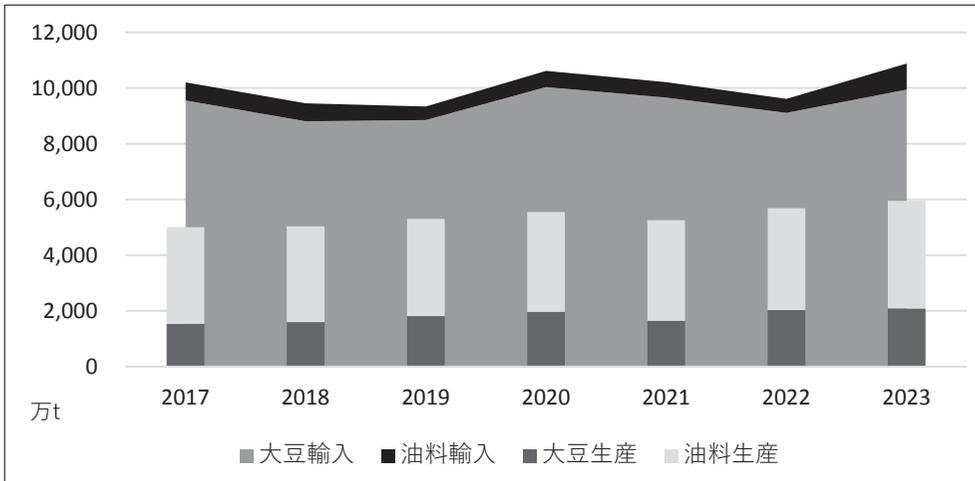


図2 大豆・油料の生産と輸入

出典：中国国家统计局及び海関総署ホームページ公表データに基づき筆者作成

表では、1億6196万tとなり、前年より11.7%増加している（穀物については、粗粉、精粉形態での輸入を含む）。小麦は4年連続で二十年来の最高を更新し、前年比20.3%増の1188万t（粉としての輸入を含めれば1210万t（21.5%増））となっている。また、トウモロコシも、国内の増産の中でもさらに輸入が増加し、史上最高の2713万t（31.6%増）となっている。大豆については、これも国内産の増産にもかかわらず、9941万t（前年比11.4%増）となっている。

このほか、2022年より、「中国の油瓶の中身をできるだけ中国産の油で充たす」として、油料種子と植物油（原料ベース）の自給率向上が新たに政策テーマとして掲げられるようになっていく（油料種子については、大豆を除くと「食糧」には含まれていないことに注意）。2022年には新型コロナの影響による需要の減少もあり、大豆の増産と大豆・油料種子、植物油の輸入の減少により、「植物油自給率」は前年より1.6ポイント上昇し30.7%

となったとされるが、2023年は、大豆の生産量は若干増加したものの、大豆と油料種子、植物油の輸入はいずれも大きく増加しており、自給率は低下したとみられる（3.および5.参照）。

3. 食糧安全保障法と「大食物観」

2023年12月29日、全国人民代表大会常務委員会において、「食糧安全保障法案」が成立し、2024年6月1日から施行されることとなった。この法律は、まさに1.で述べた「国家の安全の保全」の観点から構成されたものであり、習近平国家主席・共産党総書記の下、「中国共産党のリーダーシップを堅持」して国家食糧安全保障戦略を進めていく（同法第2条）ことを宣言し、その保障は「共産党と政府が同じ責任を負う」（第3条）ことを掲げ、地方政府が具体的責任を負う「食糧安全責任制」により、幹部の厳格な成績査定で政策目標を達成することを条文上も明確にしている。

他方で、習近平総書記が自ら主導する「大食物観」についても、重要政策テーマとして、第2条に明示されている。これについては、中国共産党と習総書記が、「人民に寄り添う姿勢」を打ち出す観点も踏まえつつ、量的には必要な食糧等が充足し、豊かになった中国の国民の食に対するニーズは、今では量から質と多様さ、栄養や健康に移行しているとして、そのニーズに十分応えていかなければならないとしつつ、そのための政策方向として、中国の限られた国土は食糧栽培最優先を貫くものとし、耕地の絶対的確保をうたう一方で、食糧と経済作物と飼料作物のバランス、農林牧漁業、植物・動物・微生物を総合した供給体系を進めることとするとともに、農産物の品質や安全、トレーサビリティも重視するとされ、特に、海洋や森林の活用、施設栽培等を強力に推進することによって耕地量の制約を突破し、多様で質の高い食物の確保を図ることが重視されていることが注目される²。

その意味では、この法は、「国家の安全」の観点に立った「食糧安全保障」のための法律であると同時に、既に「食糧」の安全保障だけでは国民の食生活の安定が図れなくなった社会と経済の発展状況に移行していることを前提とした法律であるという二面性を有し

ているということが出来る。

また、この点とは別に、対外的な不安定化や気候変動等のリスクを踏まえたうえで、「国家の安全」が農業生産の中でも「食糧」の生産確保だけで十分なのかという問題も意識されるようになってきているとみられ、こうした点を反映して、同法末尾の第73条には、植物油原料と植物油について本法が「参照適用」されるという条文も付け加えられていることが注目される（2. および5. 参照）³。

4. 備蓄政策の展開

(1) 次の課題は備蓄制度整備

第14期全国人民代表大会の任期中（2023年3月からの5年間）に取り組む「法治」業務のうち国家糧食・物資備蓄局所掌分野のターゲットとして掲げられているのが、「国家備蓄安全法」の制定作業である（国家糧食・物資備蓄局 2024）。同局が所掌する備蓄関係の統治管理体系としては、従来から、重要農産品の備蓄として、食糧の備蓄と並んで、綿花、食用糖類、食用油の備蓄について検討・整備が進められてきているとともに、エネルギーの備蓄として、石油、石炭、天然ガスの備蓄が対象とされてきているとみられるが、どのような枠組み、内容で法律の制定が行われるのか、今後の展開が注目される。

また、「食糧安全保障法」の制定が政策課題となり始めたのは2018年頃からであるが⁴、初期の時点では、同法の制定と「食糧流通管理条例」改正、「食糧備蓄安全管理条例」制定（条例は、我が国の政令に相当）を「3点セット」で整備するべきものとして説明されていた⁵。このうち「食糧流通管理条例」は2021年に先行して改正が行われており、「食糧安全保障法」が2023年末に成立した後、

² 本法中にはないが、農業のとらえ方についても、畜産、林業、水産業も重視すること、山林、海洋等あらゆる資源の十分な利用を図ることはもちろん、農業の多面的機能を発揮させることや、環境配慮、品質重視等々を大切に「大農業観」が、「大食物観」とセットで強調されるようになってきている。

³ 2024年中国共産党・国務院「一号文件」（6. 参照）では、サトウキビの種苗と機械収穫に対する補助金にも言及されている。

⁴ 2018年共産党中央・国務院一号文件「郷村振興戦略の実施についての意見」の中で打ち出された。

残された「食糧備蓄安全管理条例」制定に向けた作業が本格化するとみられる。

これまで、食糧備蓄関係では、2003年に制定された「中央備蓄糧管理条例」で、中央政府の食糧備蓄管理（従来の実際の主たる備蓄運営は、中央備蓄糧管理総会社が担当）についてのみ規定されていたところであるが、食糧安全保障法においても明示されている「中央備蓄」、「地方備蓄」、「社会責任備蓄」の3者によって構成される実際の食糧備蓄体制に合わせて、内容の拡充、整備が企図されているものと考えられる。

なお、2023年12月22日付けで国家發展改革委と国家糧食・物資備蓄局から発出された「食糧等重要農産品貯蔵備蓄施設中央予算内投資管理弁法」においては、食糧の貯蔵備蓄物流施設（地方政府が受け持つものを含む）、綿花・食用糖類の貯蔵備蓄施設、その他の党・國務院の決定に基づいて国の支援を必要とする重要農産品の貯蔵備蓄施設を重点的に財政上支援すること等が明示されている。

（2）備蓄政策の課題

中国は、自らの食糧等の備蓄に関し、備蓄規模については一切明らかにしていない。

3.で概説したとおり、昨年12月に制定された食糧安全保障法においても、国が政府食糧備蓄体系を整備すること、それが中央備蓄と地方備蓄に区分されることとともに、備蓄規模等は國務院（≒内閣）が確定する（第29条）とされているのみである。

現行の中国の食糧備蓄制度においては、①数量的な安全を確保する「戦略性備蓄」の機能を中心としており、その出し入れを通じて市場を調節し、食糧価格を安定させる機能は果たせていないこと、②政府の厳格な規制の下に置かれているため、備蓄を現実に請け負う企業の負担が大きくなり、運用効率、市場における資源配置の効率が低くなるとともに、食糧企業の発展と市場に流通する食糧の品質向上に悪影響を与えていること、③備蓄の枠組みは、中央と地方とに区分され、そのうち地方については、省、市、県の3段階に同様な機能を分担させる形になっていることから、食糧資源の効率的な利用と財政の効率性の両面で多大な節約の余地を残していること、④食糧生産地域における備蓄と食糧消費地域における備蓄は、前者が3ヵ月分、後者が半年分とされているが、後者は経済が発達し、備蓄コストが高いため、往々にして後者の備蓄を前者の倉庫で行う、あるいは備蓄を前者に代行させるなどが行われ、地域別備蓄の趣旨が損なわれていること、⑤製品化した食糧・食用油の「応急備蓄」が導入されているが、原糧のまま備蓄する量と、製品（食糧・食用油）として備蓄する量のバランス、機能の区分が明確になっていない場合がみられ、資源の浪費や調節機能のアンバランスが発生していること、等の問題点があることが指摘されている（曹ほか2022）。

そして、政策方向としては、a) 中央と地方の責任を明確にし、備蓄体制を統一すること、b) 備蓄目標を明確にし、機能的な備蓄を実行すること、c) 備蓄階層数を減らし備蓄規模を減少させること、d) 生産地域と消費地域の特性を重視して、科学的に備蓄配置を行うこと、e) 備蓄構造を整備し、応急対

⁵2021年1月12日の国家糧食・物資備蓄局が行った記者ブリーフィングにおける方進・同局弁公室主任の発言。http://www.lswz.gov.cn/html/zt/qgh2021/2021-01/20/content_264017.shtml（2024年5月30日閲覧）

応能力を増強すること、そのため製品化された食糧・食用油の備蓄の手配を増加させていくこと、f) 世界が大変局の時代に直面する中、応急的な管理、対応の強靭性を増していくことが求められる（曹ほか 2022）と指摘されているが、今回の法制度面の手当てを経て、一定の改善が図られるのかどうか、注目しておくべきと思われる。

5. 油料作物——大豆の安定と菜種の増産＝できるだけ「油瓶の中身」を中国の油で

2000年代に入り、食用の食糧、特にコメと小麦の完全自給が堅持される一方で、大豆については、食用用途のものは自給を維持する一方で、搾油用の大豆（搾油時に出る大豆かすは飼料用）については、輸入で賄う方向に急速に方向転換が図られ、2015年には自給率13%まで低下していたところである。しかしながら、2.の後段で述べたように、最近の国際情勢の不安定化を踏まえ、2021年末の共産党中央と国務院の「中央農村工作会議」で大豆と油料作物の増産の促進が決定され、「油瓶をできるだけ多くの中国産の食

用油で充たす」政策への転換が打ち出された。この点については、3.の最後に触れたように、「食糧」安全保障に準ずる課題としてクローズアップされるようになってきている。

これに関し、2024年中国共産党・国務院「一号文件」⁶においては、大豆については、「栽培拡大の成果を強固なものにし、油脂成分の割合が高く単収の高い品種の発展を支援する」とし、栽培面積は「現状維持」を死守する方針とみられる一方で、菜種については「栽培面積の拡大」を明確に掲げている。さらに、農業農村部が発出した「一号文件」運用に関する文書⁷においては、より具体的に、大豆については、「面積を1000万ha以上で安定」とし、2023年の1047万haからさらに増加させることよりも、品質（油脂成分）の向上と単収の増加に注力する前提である一方で、菜種については、「冬季遊休田を活用した栽培面積拡大」と「菜種大面積単収向上3年活動」を展開することが明確にされている。

特に南方地域においては、稲作の後の冬季の栽培を普及のターゲットにするとしており、「稲一期作+菜種」、「稲二期作+菜種」、「一期作+再生稲+菜種」等のモデルを提示して、新品種の育成とともに、強力に推進を図っていく構えであるとされる。現在30%前後である「植物油の自給率」（国内消費植物油の原料ベースの自給率）を12%引き上げることが可能（王漢中 2024）と目されている。なお、農業農村部の長期見通し「中国農業展望報告（2023 - 2032）」では、2032年における「植物油自給率」は約43.8%に引き上げるとされており、そのかなりの部分を菜種の栽培拡大で支えることも想定しているとみられる。

なお、これ以外にも、「多くの油料作物を

⁶ 中国共産党中央・国務院連名による「一号文件」は、両者連名でその年最初に発出される文件で、その年の最重要課題に関するものとされ、2024年まで21年間連続で「三農（農業・農村・農民）」分野がテーマとなっている。2024年「一号文件」の正式名称は、党中央・国務院「千の村をモデルに、万の村を改善する」プロジェクトの経験を学習・応用し、郷村の全面的な振興を力強く効果的に推進することについての意見（2024年1月1日付け）

⁷ 農業農村部「一号文件」と通称とされる。正式名称は、「農業農村部 中国共産党・国務院の「千の村をモデルに、万の村を改善する」プロジェクトの経験を学習・応用し、郷村の全面的な振興を力強く効果的に推進することについての業務配置を着実に実行することについての実施意見」（2024年1月10日付け）

合わせて振興すること」、「地域に応じた落花生の生産拡大」、ヒマワリ、ゴマ等の生産発展にも取り組むことが明示されている。

他方で、2024年4月に公表された「中国農業展望報告（2024－2033）」では、2024年の食糧生産量は7.04億tと既に7億tに達する見込みであるとし、また、2033年の食糧生産量は7.66億tに達すると見込んでいることが示されており、中でも、大豆の栽培面積を2023年の1047万haから、2033年には1230万haへと2割近く拡大させ、生産量が、2023年の2084万tから、2033年には3568万tまで7割以上引き上げられ、国民の食生活の変化による食用油の消費減少も相まって、大豆の輸入は2023年の9941万tから、2033年には7869万トンまで縮小することとされていると報じられており⁸、今後の展開が注目される。

なお、大豆の単収増加については、2023年12月に14品種、2024年3月に3品種の遺伝子組み換え大豆の品種が相次いで公示され、商業生産のゴーサインが出された（同時に、トウモロコシについても、それぞれ37品種、27品種）ところであり、搾油用の大豆について、その普及の見通しが大きく影響している可能性が高いことにも注意が必要であろう。

6. 新たな「5000万t増産」活動の展開

——食糧7億tの大台確保へ

(1) 新たな増産活動の本格化

2024年3月の国務院常務会議で「新シリ

ーズ1000億斤（5000万t）食糧生産能力向上活動方案（2024－2030年）」が決定された。2023年の「党中央・国務院一号文件」で既に打ち出されていたものであるが、1年後のこの時期に、2030年までの7年間の取組として改めて決定されたものである。前述のとおり2023年に既に食糧生産6億9500万tとなっていることを踏まえれば、非常に控えめな数字とも受け取れるが、これについて、これまで「9年連続で1.3兆斤（6.5億t）以上を達成」と公報されていたことからすると、「1.3」から「1.4」への「1つ上のステージ」への安定的なレベルアップを今後7年間をかけて実現するという意味合いであると考えられる。逆に言えば、耕地面積の減少傾向、気象災害の頻発等とともに、ロシア－ウクライナに代表される国際的な紛争や米国等との対外摩擦の常態化の中で、現状に近いレベルで安定させ、食糧供給の安定を図ることはそれほど容易ではないという危機感の表れでもあろう。

本稿執筆時点（2024年5月）段階では、まだ詳細な施策内容は明らかにされていないが、まず特徴的なことは、農業・農村政策を所掌する農業農村部よりも、食糧安全保障政策を所掌する国家発展・改革委員会とその管下に位置付けられる国家糧食・物資備蓄局が主導する形で打ち出されていること、逆に農業農村部が主体となっていると考えられる2024年の「一号文件」（5.参照）の方向性や、2023年の「一号文件」のテーマとなり、農業農村部等が習近平総書記の指示を受けて強力に進めるとしている「農業強国」建設の実現（目標年次は2035年）との関連性については積極的な言及はみられず、すなわち、産業政策としての「農業政策」や、画一的な取

⁸ 中国農業農村信息网「未来10年,我国主要農産品市場形勢如何?这份展望報告收藏好→」http://www.agri.cn/zx/xxlb/ln/202404/t20240423_8627492.htm (2024年5月30日閲覧)

扱い（中国語では「一刀切」）を強く戒め⁹、地域主体の取組の重視や「民の利益になること」を強調している「農村（郷村）政策」の方向感とは一線を画す形で、国家の「安全保障」の観点を主眼として打ち出されているとみられることである。そもそも、2024年の第一号文件の標題となっているプロジェクトは、習近平総書記が浙江省の党委員会書記（省のトップ）であった時代に自ら計画立案して進め、それが20年をかけて花開いたとされることに由来しており、出発点は環境美化、基本的には農村政策に関する内容であり、①長い時間の努力により成果を上げるもの、②農民大衆が待ち望んでいることの中から業務の出発点と着手点を探し出すもの、③都市と郷村の発展と建設の推進を統一的に計画手配すること、などが特徴とされており¹⁰、郷村（農村）振興には適合的であるが、食糧安全保障になじむ考え方であるとは理解しにくく、「一号文件」も、冒頭の第一章が「国家食糧安全の確保」とされてはいるものの、標題1つをとっても、明らかに力点は後半の郷村産業・郷村建設・郷村統治に置かれているといえそうである。

⁹例えば、「食糧安全保障」の観点とは若干整合していない感があるが、食糧以外の作物の作付けが行われた耕地についても、作付け後に直ちに中止させるような闇雲な「非食糧化」撃退対策を一律的に採らないようにとの注意も述べられている。（韓文秀・中国共産党中央農村弁公室主任が國務院新聞弁公室主催で2024年2月4日に行った「一号文件」についての記者発表会）<http://www.scio.gov.cn/live/2024/33319/index.html>（2024年4月30日閲覧）

¹⁰注9の記者発表会で韓主任が説明した内容

¹¹畝（ムー）は、中国の伝統的な面積の単位で、6000平方尺（60平方丈）にあたる。これをアールに換算すると、1畝は約6.667アール、15畝が1haになる。

他方で、2023年12月末に成立した「食糧安全保障法」について、2024年1月に決定され、同年2月に公表された「一号文件」には全く言及がないことなども想起するならば、こうした政策の重点の使い分け、分離傾向が今後強まってくる可能性もあるのかどうか、そうであるとすれば、どちらが強くなっていくのか、今後の関連政策の行方を占ううえでも着目しておく必要があると考えられる。

（2）「5000万t食糧生産能力向上活動方案」の概要

国家発展・改革委員会の担当者の説明によれば、2030年までに新たに5000万t以上の食糧生産能力を増強するため、厳格な耕地の保護の下に、食糧栽培面積を約17.5億ムー（約1億1700万ha）¹¹、穀物面積を約14.5億ムー（約9700万ha）で安定させ、食糧の単収レベルを1ムー当たり約420kg（10a当たり約630kg）に到達させるとしている。

また、品種構成としては、今後の消費需要動向の変化を踏まえて品目別の増産の任務を明確に区分するとしており、生産能力向上の重点はトウモロコシと大豆に置き、食用食糧（コム・麦）は品質を重視し品種構成を改善することとし、トウモロコシは、各種対策をセットで進めるが主眼は単収に置くものとし、大豆は多様な対策を複合的に実施し、潜在力を掘り下げるとし、馬鈴薯と雑穀、雑豆は地域の実情と市場のニーズに適合するよう、生産を改善し安定供給を図るものとしている。

地域的には、食糧生産の現状と将来に向けた増産の潜在力に基づき、生産構造を改善するとし、省ごとの生産能力向上の任務を区分

するとともに、全国に720の生産能力向上重点県を配置し、重点的に生産能力向上に取り組むものとしている。

生産能力向上のために、9種類の重要プロジェクトに取り組むとし、その項目は、農業節水・水供給、高規格農田整備、種子業振興、食糧単収向上、食糧緑色（環境調和型）生産、農業機械化向上、農業防災減災、アルカリ土壌地の総合利用、食糧加工貯蔵物流能力整備であるとしている。

また、政策的な保障措置としては、6つの面から取り組むとしており、その6つは、①党の全面的な指導と中央政府の集中統一的な指導の強化、②多チャンネルによる資金投入により食糧生産への資金を保障する、③食糧生産農民の収益保障の仕組みの整備・食糧生産地域への（消費地域からの）利益補償の仕組みの整備により、農民と地域の食糧生産意欲を向上させること、④金融支援政策の革新・関連する貸付けの増大、⑤食糧生産に係る適度な規模拡大の推進、⑥現代的食糧流通システムの整備、食糧備蓄調整コントロール能力の向上、食糧市場の調整コントロールシステムの整備、食糧価格の合理的なレベルでの維持である。

掲げられている各項目については、農業農村部を中心に進められようとしている（1）で説明した枠組みと特に異なるところはなく、ただ「2030年まで」という長い期間で取り組もうとしている点が特徴といえるが、5.で説明したとおり、農業農村部サイドでは、2024年4月に今後10年間の農業生産と需給の展望について公表した中で、2024年の食糧生産量は7.04億tと既に7億tに達すると見込み、また、2033年の食糧生産量は

7.66億tに達すると見込んでいることが示されており、「5000万t食糧生産能力向上活動案」よりは相当意欲的な将来像を意識しているのではないかとみられる。

繰り返しになるが、今後の中国の政策をみる上では、こうした「安全保障」対「産業振興・農村振興」という切り口の違いにも注意を要するのではないかと考えている。

参考文献

（中国語文献）

- 王漢中（2024）：讓「油瓶子」里多裝中國油，「瞭望新聞週刊」第五期：19-21。
- 國家糧食・物資儲蓄局（2024）：2023年度推進法治政府建設情況報告（2024年4月1日付け同局ホームページ）（2024年5月30日閲覧）。
- 莊曉泳（2024）：夯實糧食安全保障法治根基，瞭望新聞週刊，第五期：16-18。
- 曹寶明・黃昊舒・趙霞（2022）：中國糧食儲蓄體系的演進邏輯，現實矛盾與優化路徑，農業經濟問題，2022年第11期：25-33。

（日本語文献）

- 百崎賢之（2024）：「世界の農業・農政 中国食糧安全保障法成立」，農林水産政策研究所レビュー No.118：6-7（2024年3月）。
- 百崎賢之（2023）：「第3章 中国」，農林水産政策研究所【主要国農業政策・食料需給】プロジェクト研究資料 第2号（2023年3月）。

（農林水産政策研究所 国際領域
主任研究官）

JAICAF 会員制度のご案内

当協会は、開発途上国などに対する農林業協力の効果的な推進に役立てるため、海外農林業協力に関する資料・情報収集、調査・研究および関係機関への協力・支援等を行う機関です。本協会の趣旨にご賛同いただける個人、法人の入会をお待ちしております。

1. 会員へは、当協会刊行の資料を区分に応じてお送り致します。
また、本協会所蔵資料の利用等ができます。
2. 会員区分と会費の額は以下の通りです。

賛助会員の区分	会費の額・1口
正会員	50,000 円／年
法人賛助会員	10,000 円／年
個人賛助会員	7,000 円／年

※ 刊行物の海外発送をご希望の場合は一律 3,000 円増し（年間）となります。

3. サービス内容
会員向け配布刊行物（予定）
『国際農林業協力』（年 4 回）
『JAICAF Newsletter』（年 4 回）
その他刊行物（報告書等）（不定期）

ほか、
JAICAF および FAO 寄託図書館での各種サービス
シンポジウム・セミナーや会員優先の勉強会開催などのご案内

※ 一部刊行物は当協会ウェブサイトにて全文または概要を掲載します。
なお、これらの条件は予告なしに変更になることがあります。

- ◎ 個人で入会を希望される方は、裏面「入会申込書」をご利用下さい。
送付先住所：〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-39 赤坂KSAビル 3F
Eメールでも受け付けています。
E-mail : member@jaicaf.or.jp
- ◎ 法人でのご入会の際は上記E-mailアドレスへご連絡下さい。
折り返し手続をご連絡させていただきます。不明な点も遠慮なくおたずね下さい。

年 月 日

個人賛助会員入会申込書

公益社団法人 国際農林業協働協会

会長 松原英治 殿

住 所 〒

T E L

ふり がな
氏 名

印

公益社団法人 国際農林業協働協会の個人賛助会員として令和 年度より入会
したいので申し込みます。

個人賛助会員 (7,000 円/年)

- (注) 1. 海外発送をご希望の場合は、一律 3,000 円増しとなります。
2. 銀行振込は次の「公益社団法人 国際農林業協働協会」普通預金口座に
お願いいたします。
3. ご入会される時は、必ず本申込書をご提出願います。

みずほ銀行東京営業部	No. 1803822
三井住友銀行東京公務部	No. 5969
郵便振替	00130 - 3 - 740735

「国際農林業協力」誌編集委員（五十音順）

- 池 上 彰 英 （明治大学農学部 教授）
板 垣 啓四郎 （東京農業大学 名誉教授）
大 平 正 三 （一般社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会 前企画部長）
勝 俣 誠 （明治学院大学名誉教授）
北 中 真人 （一般財団法人ササカワ・アフリカ財団 理事長）
高 原 繁 （公益財団法人国際緑化推進センター 専務理事）
西 牧 隆 壯 （公益社団法人国際農林業協働協会 顧問）
藤 家 梓 （元千葉県農業総合研究センター センター長）

国際農林業協力 Vol.47 No.1 通巻第 210 号

発行月日 令和 6 年 7 月 31 日

発行所 公益社団法人 国際農林業協働協会

編集発行責任者 専務理事 西山明彦

〒107-0052 東京都港区赤坂 8 丁目 10 番 39 号 赤坂KSAビル 3 F

TEL (03)5772-7880 FAX (03)5772-7680

ウェブサイト www.jaicaf.or.jp

印刷所 NPC 日本印刷株式会社

International Cooperation of Agriculture and Forestry

Vol. 47, No.1

Contents

Reconsidering Technology Transfer and Capacity Building for Human Resources.
ITAGAKI Keishiro

Technology Transfer and Human Resource Development
Roles of Agricultural Extension Officers and Their Capacity Building for Farmer.
ITAGAKI Keishiro

Efforts to Develop Foreign Human Resources by Japan Agriculture Exchange
Council (JAEC).
SHIMIZU Toshihiro

Agricultural Knowledge Co-Creation Programs in JICA Tsukuba: Focusing on
Human Resources Development of JICA Participants from Developing Countries and
Japanese Next Young Generation in Agricultural and Rural Development.
FUJISHIRO Kazuo

Efforts to Invite and Develop Young Consultants Who Will Lead the Future of
Overseas Agricultural Development Cooperation —About Holding ADCA Seminar—.
KUMAGAI Toru

Participating in the Africa Fertilizer and Soil Health Summit 2024.
KITANAKA Makoto

National Food Security in China —“Grain-first Policy” and “Big-food Concept”—.
MOMOSAKI Kenshi